

2026（令和8）年度

教育方針

伊賀市教育委員会

2026（令和8）年度 教育方針

【 目 次 】

教育方針策定の趣旨	1
伊賀市教育大綱	2
努力目標	3
1. 教育総務努力目標	4
2. 教育施設努力目標	6
3. 学校教育努力目標	7
4. 給食センター努力目標	11
5. 生涯学習努力目標	12
6. 文化財保護の努力目標	15
7. 図書館努力目標	17
8. 努力目標達成のための指標一覧	18
9. 令和7年度伊賀市教育委員会の点検及び評価の概要	22

付属資料

・輝け！いがっ子憲章	44
・伊賀市人権同和教育基本指針	45
・教育委員・令和8年度教育委員会事務局組織図	47
・学校・幼稚園一覧	48
・学校・幼稚園施設一覧	49
・給食センター概要	50
・教育研究センター概要	50
・社会教育施設一覧	51
・文化財・文化財施設一覧	52
・図書館概要	53

教育方針策定の趣旨

「教育基本法」には、地方公共団体においても国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じて、当該地方公共団体における教育振興のための施策に関する基本的な計画の策定に努める旨の規定が盛り込まれました。これを受けて、国では「教育振興基本計画」を、県は「三重県教育施策大綱」を策定しています。そして、本市では、「すべてのひとが輝く 地域が輝く ～みんなで話そう 伊賀市の未来～」の実現に向け、総合的・計画的にまちづくりを進めていく上での基本的な方針を定めた「第3次伊賀市総合計画」を策定し、取組を進めています。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、地方公共団体の長は、総合教育会議設置や教育大綱を策定することとされ、福祉や地域振興など一般行政との連携をふまえ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な教育施策の方針である「伊賀市教育大綱」を令和7年10月に改定し、「すべてのひとが輝くこと」を教育理念として5つの基本方針を掲げています。

伊賀市では、一人ひとりが夢を追いかけながら健やかに成長・自立し、共に社会の一員として豊かな未来を創造できる教育を目指します。

人生100年時代を迎える中、少子高齢化社会がますます進行し子どもの数も減少しています。一方、グローバル化や高度なデジタル情報化の進展、産業構造や雇用環境などの急激な変化が人々の生活に大きな影響を与えています。さらに、教育格差と貧困の連鎖、子どもたちの安全確保への対応など、継続的な社会の課題としてクローズアップされています。

また、学校教育をはじめ、家庭教育、社会教育、文化芸術活動、スポーツ活動の推進や支援が求められるとともに、すべての人の人権が保障され、誰一人として取り残されることのない持続可能な明るく住みよい地域社会の実現が求められており、健康で心豊かなこれからの社会を展望する上で教育の果たす役割は重要となっています。

国の「教育振興基本計画」や「三重県教育施策大綱」でも、持続可能な社会、豊かな社会を創造する力を育むことなどが示されています。

したがって、自立と共生のもと学校・家庭・地域のあらゆる世代とさまざまな分野の人々が一丸となって、地域の魅力と強みを維持、継承しつつ、未来の伊賀市を担っていく人材を育むとともに、生涯をとおした自己実現が図れる教育をめざし、伊賀市教育委員会では、令和8年度取組における目標をまとめ、教育に関わる市内の全ての関係者が共通理解と連携のもと、それぞれの教育活動に携わっていただけるよう本方針を策定しました。

教育大綱

● 教育理念 ●

すべてのひとが輝くこと

一人ひとりが夢を追いかけながら健やかに成長・自立し、
共に社会の一員として豊かな未来を創造できる教育をめざします

● 基本方針 ●

基本方針 1 子どもたちが、夢や希望を持って未来を創造する力を育む教育

個別最適な学びと協働的な学びを通じて確かな学力を保障し、誰一人取り残さない教育を実践します。これにより、すべての子どもたちが健やかに育ち、安心して過ごせる学校づくりと、幸せな未来に向けて自己実現を図ることができる教育をめざします。

子どもたちが自らを権利の主体であると実感できる学習や、自他の人権を守るための意見表明の機会を創出するなど、人権尊重の意識を高めます。

人権・同和教育の充実を図り、部落差別をはじめあらゆる差別をなくす主体者となる力を育みます。

キャリア教育を推進するとともに、開かれた学校づくりを進めることで、子どもたちが郷土伊賀への愛着と誇りを持ち、未来へとつないでいく意識を育てます。

未来を創造し社会の担い手となる子どもたちを健全に育成するため、将来の学校のあり方を見据えつつ、より良い教育環境づくりに努めます。

基本方針 2 生涯を通じて学び、生きがいを持ち活躍できる人づくり

個人の学習ニーズや社会の要請を踏まえ、子どもから大人まで生涯を通じて多様な学びや学び直しができる環境を整え、学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を推進します。

子どもから大人まで読書や学びなどさまざまな目的で集える「学び・創造・憩いの広場」となる交流型図書館の充実を図ります。

誰もが尊重され、共に輝く「人権文化都市」の実現に努めます。

未来を担う子どもたちの成長を地域全体で見守り、人間性豊かでたくましく生きる青少年の育成を図ります。

基本方針 3 歴史や文化遺産の活用と未来への継承

先人から大切に引き継がれてきた市民の宝である文化財や歴史資料を保存、活用し、地域の魅力を再発見するとともに、市民が地域に対する誇りと愛着を持てるまちをめざします。また、市民共有の財産である文化財を次世代へ継承し、シビックプライドの醸成を図ります。

豊かな歴史的資産を活用し、郷土伊賀を愛する心を育み、「住みたい、訪れたい」と思える魅力あるまちづくりを推進します。

基本方針 4 「ひと」と「まち」を育む文化・芸術の振興

すべてのひとが文化芸術に親しみ、豊かな感性を育み、心豊かに生きられる人間としての情操を深めることができるまちをめざします。

市民や地域とともに、伝統文化やさまざまな文化芸術活動の場を広げ、豊かな地域社会を未来へとつなぐ担い手の育成に努めます。

松尾芭蕉をはじめ、先人が築いた文化芸術の未来への持続的発展と、新たな創造への取組を推進することにより、地域への誇りと郷土愛を育みます。

基本方針 5 スポーツの振興による健やかで活力ある人づくり

スポーツを通じて、子どもたちの健全な成長を支えるとともに、協力や相互尊重の精神を育みます。あわせて、市民一人ひとりが生涯にわたりスポーツを楽しみ、生きがいと健康づくりに取り組める環境づくりに努めます。

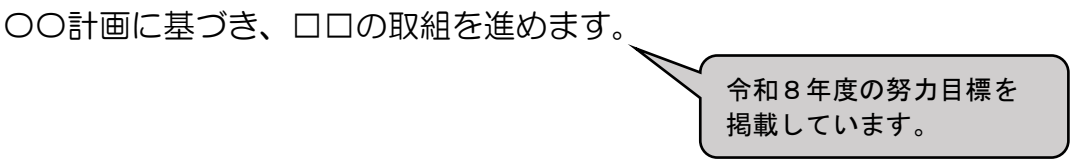
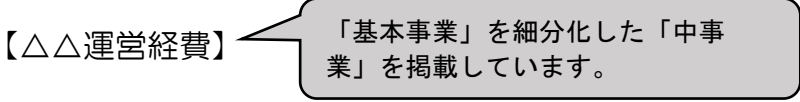
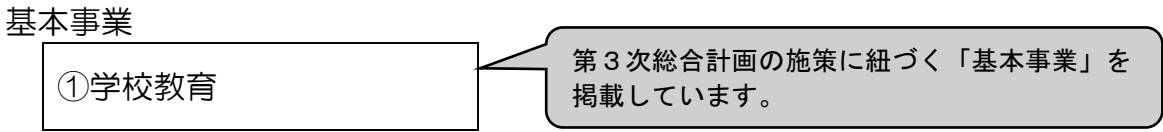
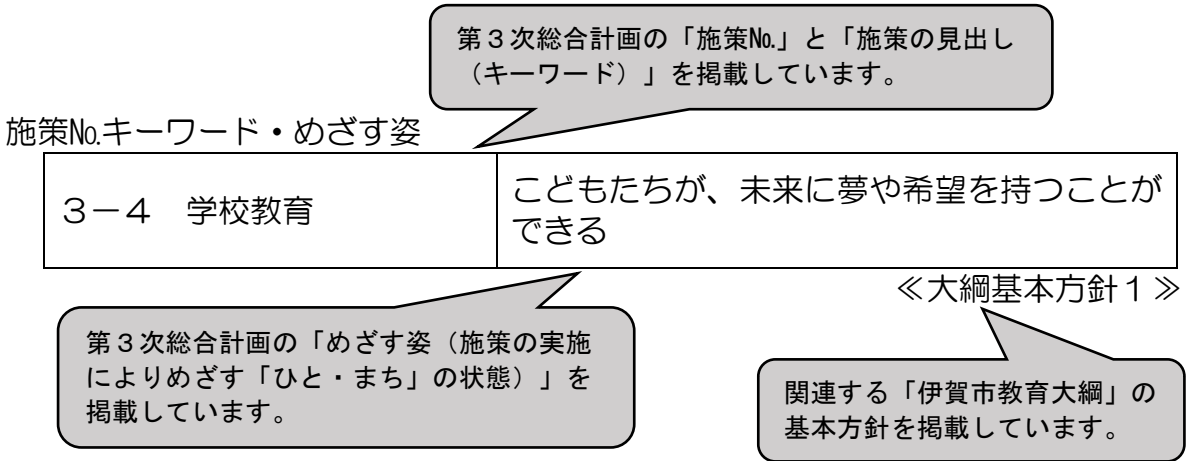
誰もが安全にスポーツに親しめる施設環境を整備し、スポーツを通じた人と人との交流を深め、地域コミュニティの形成と活性化を図ります。

§ □ ○○努力目標

§ □ ○○努力目標

令和7年度策定の「第3次伊賀市総合計画」の「施策・基本事業」に紐づく中事業ごとに令和8年度の教育委員会各課の努力目標を設定しています。

また、令和7年度に改定した「伊賀市教育大綱」の5つの「基本方針」との関連を示しています。



§ 1 教育総務努力目標

施策No.キーワード・めざす姿

3-4 学校教育	子どもたちが、未来に夢や希望を持つことができる
----------	-------------------------

《大綱基本方針1》

基本事業

②教育環境

【委員会管理経費】

教育の振興を目的として、教育委員会の円滑な運営に努めるとともに、市長と教育委員会が十分に連携するために総合教育会議を開催し、教育行政を推進します。

また、伊賀市学校みらい構想基本計画に基づき、早期に適正化の検討が必要となる学校区の保護者や地域住民等と協議し、合意形成のもと、よりよい教育環境をめざして学校再編等に取り組みます。

【事務局管理経費】

教育行政の推進のため、教育委員会事務局が所管する施設や備品の適正な管理に努めます。また、廃校施設については、他部署と連携して利活用の推進を図ります。

【奨学金等支給経費】

社会に貢献する人材育成を目的として、高等教育機関での修学を支援する奨学金支給事業を実施します。経済的支援が必要な世帯に幅広く行き届くよう取り組みます。

【情報化教育推進経費】

国が進めるGIGAスクール構想に基づき、個別最適な学びと協働的な学びをさらに充実させるため、ICT環境の整備に引き続き努めます。また、校務DXを推進し、教職員の働き方改革の推進を図ります。

【一般管理運営経費】

児童生徒の教育環境を整えるため、各小中学校の状況に応じた管理運営に努めます。

また、小学校のプール授業については、民間への委託に取り組みます。

【スクールバス運転管理及び維持経費】

児童生徒の安全安心な通学を確保し、校区再編等による遠距離通学に対応するため、スクールバスの安全で効率的な運行に努めます。

【遠距離通学者等通学経費】

遠距離通学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費の助成を行います。

§ 1 教育総務努力目標

【健康管理経費】

児童生徒の健康管理と健康増進を図るため、健康診断の実施等を行います。また、飲料水やプールの水質検査等を実施し、健全で安心できる教育環境の整備に努めます。

【学校管理用備品整備事業】

児童生徒の教育環境の充実のため、学校備品を計画的に購入・更新を行うとともに、効率的な活用のために保管備品の把握、施設間共有や移管に努めます。

【教材・教具整備費】

各小中学校の状況に応じて図書や教材備品等を購入することにより、小中学校の教育活動の振興に努めます。

【中学校部活動支援経費】

生徒の関心や素養を高め、交流やふれあいを通じて協調性や社会性を育むなど人間形成の貴重な場である中学校の部活動について、必要な経費支援を行います。

【教職員住宅維持管理経費】

教職員住宅の適正な維持管理に努めるとともに、今後のあり方を検討します。

【学校給食管理経費】

安全安心な学校給食を安定的に提供できるよう、衛生管理や施設設備の維持補修に努めます。

§ 2 教育施設努力目標

施策No.キーワード・めざす姿

3-4 学校教育	子どもたちが、未来に夢や希望を持つことができる
----------	-------------------------

《大綱基本方針1》

基本事業

②教育環境

【施設維持管理経費】

児童生徒の安全を確保するため、各小中学校の施設について、点検、修繕等の維持管理を行い、良好な教育環境の維持・修繕に努めます。

【施設改修事業】

児童生徒が1日の大半を過ごす学校施設が安全・安心な場所であるよう、学校施設長寿命化計画に基づき長寿命化をめざしつつ、求められる性能や不具合箇所の緊急度に留意し維持・修繕に努めます。

【いがまち地区中学校区再編事業】

霊峰中学校と柘植中学校の統合に向けて、新たな学校の教育環境整備のために施設改修工事を行います。

§ 3 学校教育努力目標

施策No.キーワード・めざす姿

3-4 学校教育	子どもたちが、未来に夢や希望を持つことができる
----------	-------------------------

《大綱基本方針1》

基本事業

①学校教育

【学校保健管理経費】

- (1) 感染症情報収集システムを活用し、福祉部局と連携をとりながら、感染症の発生を早期に探知し、拡大防止に適切な対策を講じるよう努めます。
- (2) 学校環境衛生基準に基づいた検査が計画的に実施できるよう学校と学校薬剤師への連絡調整に努めます。
- (3) 教職員健康診断の指導区分を踏まえ、特に健康の保持に努める必要がある職員に対し、医師等による保健指導を行います。
- (4) 教職員の過重労働の実態を把握し、過重労働による健康障がいの防止及び過重労働状態の解消を図ります。
- (5) 「伊賀市学校職員の総勤務時間縮減のための業務改善ポリシー ～『働きやすい環境づくり』の実現に向けて～」が実効あるものとなるよう具体的な取組を進めます。

【教育振興一般経費】

- (1) 児童生徒がさまざまな事件・事故から自らの命を守るために、子ども自らが危険を予測・回避する力を身に付けることができるよう安全教育を推進します。
- (2) 各校の学校支援地域本部や防犯ネットワークと連携し、登下校時の安全確保に努めます。

【不登校児童生徒支援事業】

- (1) 伊賀市教育支援センターふれあい教室をはじめ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家、関係諸機関との連携を深め、不登校児童生徒の学校復帰及び社会的自立を支援します。
- (2) 不登校児童生徒及び保護者への相談活動を充実するとともに、保護者会や保護者対象の学習会を支援します。
- (3) 不登校あるいは欠席の多い児童生徒の実態を的確に把握し、他機関と協働して、一人ひとりに応じた支援を進めます。
- (4) 学校内に設置する校内教育支援センターの増設を進めるなど、不登校生徒に対する支援体制の整備を図ります。
- (5) 三重県立四葉ヶ咲中学校の学びの多様化学校や民間フリースクール等との連携を図るなど、多様な学びを支援します。

【英語指導助手招へい経費】

- (1) 国際社会の中で信頼され、活躍できる人材の育成をめざして、小中学校を通じ

§ 3 学校教育努力目標

て英語でのコミュニケーション能力の育成に努めます。

- (2) 日本語と英語の両言語が堪能な外国語活動指導助手を小学校に派遣し、児童が英語への抵抗なく、外国語活動や外国語の授業に参加できるよう努めます。また、中学校では、ネイティブ・スピーカーのALT（外国語指導助手）の派遣を通して、生徒の異文化や英語への関心を高め、グローバルな視点を培えるよう努めます。

【キャリア教育推進事業】

- (1) 児童生徒が「生きる力」を身につけ、直面するさまざまな課題に柔軟にかつ、たくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるように教育活動全体を通じてキャリア教育に取り組みます。
- (2) 学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、多様な選択肢の中から進路を決定する力や人間関係を築く力を身につけられるよう、職場見学、職場体験など、地元企業等の協力を得て、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。
- (3) 児童生徒が、学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりできるよう取り組みます（全学年における系統的な「キャリア・パスポート」の取組の充実）。
- (4) 幼稚園においては、自分の目標に向かってカー一杯がんばろうとする活動や遊びを工夫することにより、幼児に最後までやり通す強い意思を育てます。

【外国人児童生徒支援事業】

- (1) 異なる文化や生活習慣をもつ人々とともに、協調して生きていく態度の育成に努めます。
- (2) 日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れにあたっては、初期適応指導教室（チャレンジ教室）を有効に活用するとともに日本語指導ボランティアの充実に努めます。
- (3) 外国につながるの児童生徒が、将来の自分の進路を見据えることができるよう「外国につながるをもつ子どもと保護者の進路ガイダンス」を充実します。
- (4) 外国人児童生徒が日本語学習に目標をもち、学習意欲の向上につながるよう漢字検定受検への支援を行います。

【人権同和教育推進事業】

- (1) 児童生徒幼児をとりまく生活背景を把握し、教育活動の全領域を通して、一人ひとりの個性をいかし、可能性を伸ばすとともに、人間尊重の精神と豊かな感性を養い、部落差別をはじめあらゆる差別を許さない実践行動ができる人間の育成に努めます。
- (2) 家庭・地域や教育関係機関、関係団体と密接な連携を図りながら、差別解消への取組を進めます。

【学力向上推進事業】

- (1) 確かな学力の形成を図り、子どもたちの進路保障に努めます。
- (2) 全国学力・学習状況調査を全小中学校で実施するとともに、標準学力検査を全中学校で実施し、児童生徒の学力の定着状況を把握・分析し、それを基に授業改善を行うとともに、各校の実践を交流します。
- (3) 学習内容の定着と自己マネジメント力の育成のため、児童生徒が充実した家庭

§3 学校教育努力目標

学習の習慣を身につけられるよう努めます。

- (4) 学習指導要領にもとづく「主体的・対話的で深い学び」の実装のため、教職員研修の充実に努めます。
- (5) GIGA スクール構想を進め、児童生徒が収集した情報を整理・分析して、自分の考えを分かりやすくまとめて発信したり、情報および情報技術を適切かつ効果的に活用したりするための能力の育成に努めます。
- (6) 多文化理解の精神、郷土への愛着、語学力やコミュニケーション能力等を高め、世界にあっても、地域にあっても活躍できるグローバル人材の育成に努めます。
- (7) 児童生徒が自分の命を自分で守る力を身につけられるよう、児童生徒の発達段階や地域の状況に応じて、防災訓練や防災学習の取組を進めます。
- (8) 学力向上アドバイザーを小中学校に派遣し、授業改善や若手教職員の育成に努めます。
- (9) 就学前教育機関と連携し、「保幼小接続カリキュラム」の充実に努めます。

【特別支援教育充実事業】

- (1) 特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会の活性化に努めます。
- (2) 各校(園)において、特別支援教育についての研修を深め、全教職員の資質及び指導力の向上を図ります。
- (3) 子どもの育ち支援課発達支援係やいが児童発達支援センター等と連携し、児童生徒一人ひとりの実態把握に努め、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の作成とそれに基づく、一人ひとりのニーズに沿った、合理的配慮を踏まえた適切な指導や支援に努めます。
- (4) 幼稚園においては、関係機関と協力して、実態に即した適正な就学指導に努めます。
- (5) 共生社会についての理解の増進に資することをふまえ、児童生徒幼児が手話を学習する取組を進めます。

【生徒指導推進事業】

- (1) 各校において「伊賀市いじめ防止基本方針」、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期解消に向け、学校・家庭・地域が連携し、いじめ問題に対応できる体制をつくります。
- (2) 問題行動を早期に把握し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや関係機関との連携・協働及び教職員の共通理解を図り、組織的生徒指導体制を確立してその指導にあたります。

【地域とともに学校マニフェスト推進事業】

- (1) 各校(園)で、「学校(園)マニフェスト」を作成し、保護者・地域住民に経営方針や教育内容を公表・説明するとともに、学校(園)評価を実施し、学校(園)改善にいかします。
- (2) 校(園)長のリーダーシップのもと家庭や地域と密接に連携し、地域とともにある学校づくりをめざします。そのために、設置された学校(園)運営協議会の活動を支援し、コミュニティ・スクールの活動を充実させます。
- (3) 市内全小中学校における、学校支援地域本部の活動を支援するとともに、学校と地域が相互に連携・協働する地域学校協働活動への発展をめざし、地域とともにある学校づくりを一層進め、その取組や成果について発信します。

§3 学校教育努力目標

【部活動指導員配置促進事業】

中学校の部活動において部活動指導員を配置することにより、生徒のスポーツや文化芸術活動における技術的な向上及び教職員の働き方改革につなげます。また、将来にわたり子どもたちがスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、休日の部活動の地域展開・地域連携を進めます。

【読書活動推進事業】

- (1) 子どもが、読書活動を通じて、さまざまな分野への関心を高め、感性や情操を磨き、幅広い視野や知識を統合して考える力と豊かな人間性を身につけることができるよう、各校（園）で読書活動の推進を図ります。
- (2) 学校図書館司書、学校図書館活用アドバイザーを派遣し、子どもが自主的に本に親しみ、本に出会い、読書を楽しむことができる機会の確保と読書環境の整備に努めます。
- (3) 家庭・地域や市立図書館、地域ボランティア等と協働し、就学前から継続した読書活動を充実させる体制づくりを進めます。

【教職員研究研修経費】

各学校（園）の教育活動が活発化し、教職員の指導力を向上させるため、教育研究活動や研究指定校研究推進事業の充実を図るとともに、GIGA スクール構想の推進に向けた研究推進事業を行います。

【伊賀市教育研究センター管理運営経費】

- (1) 確かな学力の定着、人権・同和教育の充実、キャリア教育の推進における今日的な教育課題を踏まえた研修を実施し、伊賀市教育関係者の指導力の向上を図ります。
- (2) 教育課題の基礎的・実践的な調査研究を行い、その成果を教育活動の振興にかします。

【就学奨励費】

就学援助費については、すべての児童生徒が義務教育を円滑に受けることができるよう、経済的な事情により義務教育の費用援助が必要と認められる保護者に対して、学用品費等の学校に納入した費用の一部を援助します。

また、特別支援教育就学奨励費については、「特別支援学校への就学奨励に関する法律」に基づき、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者で所得条件該当者に対して、学用品費等の学校に納入した費用の一部を援助します。

【学校給食管理経費】

- (1) 安心安全な学校給食を安定的に提供できるよう、衛生管理等に努めます。また、公立小学校の給食を無償化することにより、さらなる地産地消等の食育の推進や子育て支援を行います。家庭での食生活の充実に加えて、朝食欠食率の減少等を図り、児童生徒の健全な食生活の確立に努めます。
- (2) すべての学校（幼稚園）で「食に関する指導の全体計画」（「食育計画」）を作成し、学校（園）教育活動全体で食育の推進を図ります。

§ 4 給食センター努力目標

施策No.キーワード・めざす姿

3-4 学校教育	子どもたちが、未来に夢や希望を持つことができる
----------	-------------------------

《大綱基本方針1》

基本事業

①学校教育

【給食センター管理運営経費】

物資納入業者と連携し、食材の確保や価格の調整を図りながら、地場産（伊賀・三重県産）食材を積極的に使用し、安全安心な学校給食を安定的に提供できるよう、衛生管理や施設設備の維持管理に努めます。

子どもの「食育」を推進するため、伊賀市ホームページで学校給食の献立表を通じて給食内容を知らせるとともに、給食だよりなどで「食」に関する情報を家庭や地域に提供します。また、児童生徒が実際に調理をしている様子など施設見学を通して「学校給食」への関心を高め、残渣の削減に努めます。

基本事業

②教育環境

【給食施設改修事業】

安定した給食提供のため、給食センターの施設整備に努めます。

§ 5 生涯学習努力目標

施策No.キーワード・めざす姿

3-5 生涯学習	生涯を通じ、生きがいを持ち活躍することができる
----------	-------------------------

《大綱基本方針2》

基本事業

①社会教育

【同和教育研究推進事業】

日常生活のあらゆる機会において、身近にある差別を厳しく見抜き、人権学習を通じて自らの意識を変革する人権教育・啓発を推進します。また、人権侵害に対する相談体制の充実に取り組みます。

伊賀市人権同和教育基本方針に基づき、市民一人ひとりが部落差別をはじめとするあらゆる人権課題を自己の問題と受けとめ、人権尊重の精神を日常生活で実践できるよう、生涯学習として主体的に学べる機会を確保し、自主的な活動を推奨することで人権同和教育を推進し、あらゆる差別をなくす仲間づくりを進めます。

【教育集会所管理経費】

人権学習や人権啓発事業の効果的な施設利用ができるように、市内教育集会所の適正な施設管理や設備点検、修繕・保守管理等を行い、活動拠点として利用を促進します。

【人権教育推進事業】

部落差別をはじめとする人権課題に対する正しい理解と認識を養うため、教室・講座・講演会等を開催し、その学習内容を充実させるとともに地域のニーズや実態に応じた教育機会の確保、人権教育の推進、相談体制の充実、広報活動等に努めます。

地域の連帯意識を高め、部落差別の撤廃に向けて自主的・組織的に活動できるよう各種団体への支援を充実させるとともに、次世代のリーダー育成に努めます。さらに、児童・生徒に対しては、進路保障にむけた学力向上の取組やさまざまな人権課題に対する認識を深めるための学習会を実施し、部落差別をはじめとするあらゆる差別撤廃に向け主体的に行動できる人材育成に努めます。

教育関係機関及び関係諸団体との連携を図りながら、より充実した人権・同和教育の推進に努めます。

【教育集会所交流事業】

部落差別の撤廃に向け、小・中学生、高校生・青年、保護者が地域の枠を超えて交流することで、差別をなくす仲間の輪を広げ広域的に活動できる人材を育成するために、交流学習会に取り組みます。

【同和問題啓発事業】

部落差別をはじめとするあらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を養うため、教室・講座・講演会等を開催し、その学習内容を充実するとともに地域の二

§ 5 生涯学習努力目標

ズや実態に応じた人権教育・啓発事業を推進します。

【社会教育推進経費】

伊賀市生涯学習推進指針に基づき、生涯学習の総合的、計画的な施策の推進を図ります。

生涯学習センター（中央公民館）を拠点に、全ての市民がいつでもどこでも学べる体制づくりを整えます。また、社会教育関係団体の育成・支援や、関係機関・関係団体相互の連携を図ります。

子どもたちが、新しい時代の「大人」として社会活動や社会形成に積極的に参画する意欲を高められるよう、主権者教育を推進します。

【生涯学習推進啓発事業】

市民が自ら適切な学習機会を選択し、自主的に学ぶことができるよう、生涯学習情報（生涯学習講座等の学習機会、リカレント教育に係る学習機会、利用可能な生涯学習関連施設、地域で活動するグループ・サークル等に関する情報等）の提供や、学習者のための相談体制の充実に努めます。

また、市民が多様な個性や能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくために、幼年期から老年期に至るライフステージや、環境・条件等の置かれた状況に応じた学びの機会を提供します。

各地域における生涯学習の推進を図るため、生涯学習支援員が住民自治協議会と連携し、地域住民の学習ニーズに応じた教室・講座や、地域課題の解決につながる学習会等を開催します。

生涯学習センター（中央公民館）のIT環境の充実に図り、対面式での講座とともに、ICTを活用した講座の充実に努めます。

【たわらや維持管理経費】

館内清掃及び庭園の植栽剪定や設備保守点検等の維持管理を行い、施設を適正に管理します。

基本事業

②青少年健全育成

【青少年健全育成事業】

豊かな人間性を高めるために、青少年の自主・自立活動や社会体験を通じて社会参加を促進し、自立に向けた支援に努めます。

青少年関係機関や団体との地域連帯感を強化し、青少年に対する関心や課題意識の浸透を図るとともに、非行防止活動に取り組みます。

地域全体で青少年を支える環境を整えるために、関係団体を支援し、講演会や研修会を実施します。

子どもの発達段階における読書活動の重要性に鑑み、家庭・地域・学校等のそれぞれの役割に応じた読書習慣の形成を効果的に図るため、「第三次伊賀市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進します。

【放課後子ども教室推進事業】

放課後に学校の空き教室や集会所などを利用して、子どもの居場所を提供します。

§ 5 生涯学習努力目標

また、放課後子どもプラン施策検討委員会等で、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携について検討します。

【学校支援地域本部推進事業】

学校支援地域本部を中心に地域学校協働活動の進捗を図り、生活困窮世帯を含めた小中学生に対して、地域力を活用した学習支援を行います。

【青少年センター運営経費】

安心・安全な地域社会を目指し、青少年の健全育成を阻害する環境の浄化に努めます。このため、街頭補導やパトロール、青少年相談等を実施します。

§ 6 文化財保護努力目標

施策No.キーワード・めざす姿

3-7 歴史・文化遺産	歴史や文化遺産を未来へと引き継ぐ
-------------	------------------

《大綱基本方針3》

基本事業

①文化財・歴史資料

【文化財保存経費】

文化財保護審議会や文化財保存活用地域計画協議会を開催し、文化財の指定や登録、計画的な保存・活用に取り組みます。また、指定文化財を次世代（未来）に引き継ぐため、国史跡の御墓山古墳や伊賀国分寺跡、特別天然記念物オオサンショウウオの保護活動などの適切な保存管理を行います。さらに、文化財保護活動の記録である「文化財年報」の発行や、周知のための文化財案内看板の設置を進めます。

【文化財保存事業】

大切な指定文化財を次世代（未来）に引き継ぐため、重要無形民俗文化財上野天神祭のダンジリ行事や、重要文化財町井家住宅の保存修理事業を実施します。また、高倉神社本殿や観菩提寺本堂及び楼門など、整備された防災設備の保守点検事業を行います。

【文化財施設維持管理経費】

旧崇広堂、旧小田小学校本館、入交家住宅、城之越遺跡の4カ所の文化財施設について、適切に保存・管理し維持管理を行うとともに、社会教育の場として、各種展示などを通じて貴重な文化財を広く観覧に供します。

【文化財等保存管理施設維持管理経費】

考古資料・歴史資料等を適切に保存・管理できる状態とするため、施設の維持管理を行います。また、社会教育の場として、文化財や民俗資料を保存・管理し、広く観覧に供します。

【民間等受託発掘調査経費】

埋蔵文化財包蔵地における民間事業者等による開発行為に伴い、埋蔵文化財を保護するため、記録保存のための発掘調査を実施します。

【国史跡伊賀国庁跡保存整備事業】

「史跡伊賀国庁跡保存整備活用基本計画」に基づき、国史跡伊賀国庁跡の史跡整備を行うことにより、文化財の価値を高め、史跡公園として市民に親しまれる空間の整備に努めます。

【史跡上野城跡保存活用計画策定事業】

史跡上野城跡の保存と活用について、今日的な課題をふまえ、伊賀市を代表する

§ 6 文化財保護努力目標

史跡として後世へ継承するための保存活用計画を策定します。

【歴史資料保存管理経費】

歴史資料の収集・整理を行い、将来にわたって活用できるよう適切に保存・管理するとともに、展示や講座などを通じて地域の歴史的な魅力を発信します。

基本事業

②歴史まちづくり

【歴史的風致維持向上計画進捗管理事業】

平成 28 年に 10 年間の計画期間で国の認定を受けた「伊賀市歴史的風致維持向上計画」について、令和 8 年 4 月から 10 年間の第 2 期計画期間として、引き続き地域の歴史的な風致を活かしたまちづくりを庁内各課と連携して進めます。

§ 7 図書館努力目標

施策No.キーワード・めざす姿

3-5 生涯学習	生涯を通じ、生きがいを持ち活躍することができる
----------	-------------------------

《大綱基本方針2》

基本事業

③図書館

【図書館管理経費】

旧上野市庁舎 SAKAKURA BASE 内に開館する図書館が、「学び・創造・憩いの広場」となり、多くの人々が、本と出会い、人と出会い集いつながり交流する「交流型図書館」を実現するため、図書館機能の拡大とサービスの充実を行い、利用者数の増加を図ります。

運営事業者と協働しながら、優れたレファレンスを実施し、市民の図書館利用の増加を図ることができる事業や、本や郷土に興味を持つことができる事業の企画・運用を行います。

デジタルアーカイブによる資料の保存整理と活用を推進します。

分館との連携で市全域に幅広いサービスを実施します。

【分館管理経費】

分館では、図書資料の閲覧、貸出、返却を基本とした図書館サービスを行います。

配送サービスにより身近な場所で他の図書館から取り寄せた資料の貸出し、返却を行い、利便性の向上と利用促進を図ります。

移動図書サービスを適切に実施し、利用拡大を推進します。

努力目標達成のための指標 教育総務課

施策	基本事業	事業名	成果指標名	指標の説明	R8目標値
学校教育	教育環境	委員会管理経費	教育委員会定例会の議事録を速やかに公開した回数	教育委員会定例会の議事録を、次回定例会までに作成して語り、速やかに公開できた回数	12 回
		事務局管理経費	経常的経費の抑制率	経常的経費の前年度決算額を100とした場合の、物価高騰分を除いた当年度決算額の割合	100 以下
		奨学金等支給経費	奨学金申請者数の前年度比	奨学金申請者数の前年度比	+10 件
		情報化教育推進経費	ネットワーク稼働率	開校日におけるネットワークの稼働率（想定しない理由でのネットワーク停止日数/開校日数）	100 %
		一般管理運営経費（小学校・中学校）	学校配当要求に対し、適時配当ができた割合	学校からの配当要求に対して、適宜配当額を算出決定し、各学校へ配当できた割合	100 %
		スクールバス運転管理及び維持経費（小学校・中学校）	スクールバス運行時の事故件数	スクールバス（直営及び委託）運行時の事故件数	0 件
		遠距離通学者等通学経費（小学校・中学校）	遠距離通学者の保護者負担を軽減した割合	遠距離通学をする児童生徒の保護者負担軽減を行った割合（補助率は規定による）	100 %
		健康管理経費（小学校・中学校）	学校医・学校歯科医・専門医による健診実施率	学校での各健診の実施率	100 %
		学校管理用備品整備事業（小学校・中学校）	購入要望校への対応率	備品購入配置校数/購入要望提出校数（教育委員会において必要性を認められない要望を除く）	100 %
		教材・教員整備費（小学校・中学校）	学校図書が充足している学校数	学校図書が学校図書館標準に対して充足している学校数	28 校
		中学校部活動支援経費	補助金申請額に対する補助率	中学校の部活動に関する経費についての補助金申請額に対する補助率	100 %
教職員住宅維持管理経費	入居希望者への入居決定率	教職員住宅への入居を希望する教職員に対し、入居決定を通知する割合	100 %		

努力目標達成のための指標 教育施設

施策 No.	基本事業 No.	事業名	成果指標名	指標の説明	R8目標値
学校教育	教育環境	施設維持管理経費（小学校・中学校）	施設事故件数	施設維持管理上の瑕疵による児童生徒の事故件数	0 件
		施設改修事業（小学校・中学校）	空調設備整備教室数の前年度比	空調設備を整備した普通教室及び特別教室数の前年度比	+5 教室
		いがまち地区中学校区再編事業	改修計画遂行	学校及び地元要望を網羅した改修工事を期限までに完成	100 %

努力目標達成のための指標 学校教育課

施策	基本事業	事業名	成果指標名	指標の説明	R8目標値
学校教育	学校教育	学校保健管理経費	各種健康診断、検診の受診率	児童・生徒・教職員の健康診断、検診の受診割合	100 %
		教育振興一般経費	登下校中の交通事故発生件数	登下校中の小中学生の交通事故数	0 件
		不登校児童生徒支援事業	関係機関等とつながりのない不登校児童生徒の割合	教育支援センター等関係機関等とつながりのない不登校児童生徒の割合	1 %以下
		英語指導助手招へい経費	ALT 派遣日数	英語の学力向上を目的にALTを中学校1クラスあたりに派遣した年間平均日数	8 日
		キャリア教育推進事業	中学校の職場体験活動を通して、自分の進路や将来について考える機会になった生徒の割合	生徒へのアンケート調査で自分の生き方や進路を深く見つめることが「大変できた」「できた」と回答した生徒の割合	93 %
		外国人児童生徒支援事業	高校進学率	外国につながるのある生徒のうち、進路ガイダンスなどを開催することにより、高校進学した生徒の割合	90 %
		人権同和教育推進事業	人権・同和教育の推進が図れた学校数	学校自己評価、保護者評価で人権・同和教育の推進が「十分図れた」「図れた」と回答した割合がともに80%以上の学校数	28 校
		学力向上推進事業	全国学力・学習状況調査における市内中学校の平均点（国語・数学）の全国比	全国平均を100として、両教科とも全国平均を上回ることを指標とする	100 以上
		特別支援教育充実事業	教育支援員・特別支援教育支援員配置人数	多様な困り感を持つ子どものニーズに応えられるよう支援の補助として適正配置をした支援員の人数	59 人
		生徒指導推進事業	小中学校における問題発生件数	小中学校における暴力行為等の問題行動発生件数	0 件
		地域とともに学校マニフェスト推進事業	「人の役に立つ人間になりたい」と思える児童生徒の割合	児童生徒のアンケート調査で「人の役に立つ人間になりたい」と回答した児童生徒の割合	98 %
		部活動指導員配置促進事業	地域展開・地域連携した部活動種目数	生徒のニーズに合わせて地域展開・地域連携を新たにした種目数	3 種目
		読書活動推進事業	授業時間以外に読書をする児童生徒の割合	「全国学力・学習状況調査」の「普段1日あたりどれくらいの時間、読書を読みますか」という質問に対し、「10分以上」と回答した小中学生の割合	60 %
		教職員研究研修経費	研修講座の参加人数（延べ人数）	市主催の研修講座への教職員参加延べ人数	1,000 人
		伊賀市教育研究センター管理運営経費	会議室使用延べ人数	学校教育・社会教育の支援などを目的に会議室を使用した延べ人数	11,500 人
		就学奨励費（小学校）	就学援助費、特別支援教育就学奨励費の認定者への支給率	受給申請のあった者のうち認定された者への支給割合	100 %
就学奨励費（中学校）	就学援助費、特別支援教育就学奨励費の認定者への支給率	受給申請のあった者のうち認定された者への支給割合	100 %		
学校給食管理経費	自校方式校における給食実施予定日での給食実施率	実際の延実施日／延給食実施予定日×100	100 %		

努力目標達成のための指標 給食センター

施策	基本事業	事業名	成果指標名	指標の説明	R8目標値
学校教育	学校教育	給食センター管理運営経費	給食センター方式校における給食実施予定日での給食実施率	実際の延実施日／延給食実施予定日×100	100 %
	教育環境	給食施設改修事業	給食施設改修工事にかかる契約の進捗率	給食センター夢のボイラー設備更新工事にかかる契約の進捗率	100 %

努力目標達成のための指標 生涯学習課

施策	基本事業	事業名	成果指標名	指標の説明	R8目標値
生涯学習	社会教育	同和教育研究推進事業	参加者数	人権教育に関する研修会等の年間参加者数	15,000 人
		教育集会所管理経費	施設利用者数	市民館・教育集会所の年間利用者数	19,000 人
		人権教育推進事業	参加者数	教育集会所を拠点とした、人権教育相談・同和教育研究・啓発活動等の参加者数	20,000 人
		教育集会所交流事業	参加者アンケートの満足度	満足から不満の段階を4段階とし、満足、やや満足が9割以上を目指す。	100 %
		同和問題啓発事業	参加者数	市主催の同和問題に関する講演会や研修会の年間参加者数	200 人
		二十歳のつどい開催経費	参加率	対象者のうち式典に参加した割合	80 %
		社会教育推進経費	社会教育委員会・公民館運営審議会の開催回数	審議会の開催回数及び社会の要請や地域課題に関する委員としての取組回数	4 回
		生涯学習推進啓発事業	生涯学習活動事業における満足度	生涯学習活動事業参加者へのアンケート調査による満足度の把握	80 %
	たわらや維持管理経費	来館者数	年間の施設来館者数	700 人	
	青少年健全育成	青少年健全育成事業	参加者数	青少年健全育成推進大会参加者数	150 人
		放課後子ども教室推進事業	実施回数	教室の延べ実施回数	300 回
		学校支援地域本部推進事業	学習時間数	学校支援地域本部が実施する学習支援活動の年間学習時間数	85 時間
		青少年センター運営経費	巡回補導活動回数	随時補導・定時補導・警察少年指導委員特別街頭補導・少年警察協助力員街頭補導の実施回数	300 回

努力目標達成のための指標 文化財課

施策	基本事業	事業名	成果指標名	指標の説明	R8目標値
歴史・文化遺産	文化財・歴史資料	文化財保存経費	指定文化財の調査管理の実施件数	指定文化財の調査及び管理業務を行った件数	77 件
		文化財保存事業	保存修理等事業の進捗状況	指定文化財の保存修理等事業の進捗率	92 %
		民間等受託発掘調査経費	発掘調査進捗状況	発掘調査現場における調査の進捗率	100 %
		史跡上野城跡保存活用計画策定事業	史跡上野城跡保存活用計画の作成状況	「史跡上野城跡保存活用計画」作成の進捗率	100 %
		歴史資料保存管理経費	歴史資料利用件数	市民等が歴史資料を閲覧・掲載・貸出などによって利用した件数	90 件
		文化財施設維持管理経費	来場者数合計	旧崇広堂・旧小田小学校・入交家住宅・城之越遺跡の年間来場者数の累計	15,000 人
		文化財等保存管理施設維持管理経費	文化財保護事業の概要報告書発行数	文化財の調査件数やその内容を記載した報告書の発行数	1 冊
	国史跡伊賀国庁跡保存整備事業	整備事業の進捗状況	「史跡伊賀国庁跡保存整備活用基本計画」に基づく伊賀国庁跡保存整備工事等の進捗率	90 %	
まちづくり	歴史的風致維持向上計画進捗管理事業	計画事業の進捗状況	計画に記載された個別事業のうち、取組事業の割合	100 %	

努力目標達成のための指標 図書館

施策	基本事業	事業名	成果指標名	指標の説明	R8目標値
生涯学習	図書館	図書館管理経費	利用者数	貸出利用者数、学習室利用者数、イベント参加者数、レファレンス件数等の合計値	89,000 人
		分館管理経費	入館者数（分館・移動図書サービス）	分館入館者数と移動図書サービス利用者数の合計値	93,000 人

令和7年度 伊賀市教育委員会の点検及び評価の概要

1. 経過及び目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、議会に提出するとともに公表しなければならない。」となっています。

教育委員会は、この法律に基づき、教育に関する施策について点検及び評価を行い、課題や取組みの方向性を明らかにすることにより、教育行政を効率的に進めるとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

2. 点検・評価の方法

令和7年度教育行政評価は、伊賀市総合計画の教育関連施策や教育委員会が策定した、令和6年度教育方針に掲載し実施した施策や事業・業務を対象としました。

点検・評価については、事業担当課が作成した令和6年度実績による事務事業評価シート及びヒアリング、その他資料に基づき行いました。

点検及び評価の内容は次のとおりです。

3. 総評

社会情勢や教育を取り巻く環境が急速に変化し、価値観やライフスタイルの多様化が一層進む中、教育のさまざまな課題に柔軟かつ迅速に対応し、実態に即した具体的な事業を推進するとともに、10年後の姿も視野に入れた教育内容及び教育環境の充実を図るよう努められたい。

教育行政評価委員

氏名	所属・職名等
委員長 加納 圭子	元学校教育課長、元中学校長
副委員長 伊室 春利	元伊賀市教育委員会事務局職員
委員 杉澤 学	三重大学教育学部理科教育コース准教授
委員 吹上 純子	元小学校長
委員 上見 祐治	社会教育委員
委員 金山 修	文化財保存活用地域計画協議会委員

事業担当課ごとの点検・評価対象事業数

担当課	教育総務課 学校施設室	学校教育課	給食センター	生涯学習課 (中央公民館・教育集会所含む)
事業数	24	17	1	13
担当課	文化財課	上野図書館		計
事業数	10	2		67

教育行政評価委員会の開催状況

日時	場所	内容
7月30日 13:30~17:15	伊賀市役所 406会議室	*評価方法及び評価対象事業の確認 *評価対象事業の説明
9月26日 9:00~12:00	伊賀市役所 401会議室	*評価対象事業の評価・意見等の調整
11月5日 15:00~16:20	伊賀市役所 201会議室	*教育行政点検評価報告書の内容確認

努力目標評価シート

教育総務課・学校施設室

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和6年度の取組内容)	指標		方向性
				令和6年度目標値	令和6年度実績値	
子どもたちが、未来に夢や希望を持てる	1 児童生徒の支援	奨学金等支給経費	* 高等教育機関での教育機会を支援し、社会に貢献する人材を育成するため、奨学金を希望する高校生及び大学生等に支給しました。 ・伊賀市奨学金（新規）76人（継続）68人 計144人 支給額：10,794,000円 ・伊賀市同和奨学金（新規）5人（継続）20人 計25人 支給額：2,720,000円 ・伊賀市ササユリ奨学金（新規）2人（継続）5人 計7人 支給額：1,680,000円 ・合計支給額：15,194,000円	伊賀市奨学金申請者数の前年度比：+10件	伊賀市奨学金申請者数の前年度比：+42件	充実
		遠距離通学者等通学経費(小学校・中学校)	* 通学費負担の軽減 【小学校】 ・上野北小学校：三重交通バスにて登下校する遠距離通学児童の通学費補助(全額負担) ・柘植・大山田小学校：行政バスにて登下校する遠距離通学児童の通学費補助(全額負担) 【中学校】 ・大山田中学校：三重交通バスにて登下校する遠距離通学生徒の通学費補助(全額負担) ・青山中学校：行政バスにて登下校する遠距離通学生徒の通学費補助(全額負担) ・崇広中学校：伊賀鉄道にて登下校する遠距離通学生徒の通学費補助(定期券購入費の4割) ・霊峰中学校、大山田中学校：自転車にて登下校する遠距離通学生徒の通学費補助(年額3,600円) ・阿山中学校：遠距離を登下校する生徒の自転車購入費の補助(上限20,000円)	なし (経費負担軽減を目的としているため)	なし (経費負担軽減を目的としているため)	改善
		中学校クラブ遠征参加経費	* 三重県中学校体育連盟等が主催する体育大会及び三重県中学校吹奏楽連盟等が主催する文化行事への参加旅費を補助し、部活動の推進を図りました。 体育大会参加校 9校(実績 2,916,730円) 文化行事参加校 7校(実績 1,201,250円)	補助対象大会等への旅費に対する補助率：90%	補助対象大会等への旅費に対する補助率：90%	継続
子どもたちが、安心して学べる	2 校区再編	委員会管理経費	* 教育委員会の円滑な運営に努めました。 教育委員会定例会及び臨時会の開催(定例会12回、臨時会1回) 教育委員による学校施設及び教育施設訪問を実施(4日) 教育行政評価委員会の運営(3回開催) 総合教育会議の開催(2回開催) 伊賀市学校みらい構想検討委員会の開催(5回)	なし (管理経費であるため)	なし (管理経費であるため)	継続
		事務局管理経費	* 教育委員会事務局の適正な管理に努めました。 廃校施設の管理 教育委員会所管施設及び備品の火災保険、損害保険加入 教育委員会所管公用車の自動車損害保険料支出 全国都市教育長協議会・三重県都市教育長会等の負担金支出	管理する廃校のうち利活用で移管できた施設の割合：100%	管理する廃校のうち利活用で移管できた施設の割合：12.5%	改善
		情報化教育推進経費	* 小中学校の情報ネットワークの保守管理業務を委託し、円滑な校務運営、児童・生徒の情報教育の充実を図りました。また、国が進めるGIGAスクール構想に対応するため小中学校に整備した学習用端末、ソフトウェア、モバイルWi-Fiフィルター、ネットワークの保守管理業務を委託しました。	回線事故等によるネットワーク停止件数：0件	回線事故等によるネットワーク停止件数：0件	充実

努力目標評価シート

教育総務課・学校施設室

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和6年度の取組内容)	指標		方向性
				令和6年度目標値	令和6年度実績値	
子どもたちが、安心して学べる	2 校区再編	一般管理運営経費(小学校・中学校)	* 各小中学校の状況に応じ、運営に必要な需用費、役員費、修繕費等の配当を行い、健全な学校運営に努めました。 また、市内小中学校の管理運営経費として、燃料費、光熱水費等を支出しました。 小学校においてプール授業の民間委託により、教員の負担軽減、専門家の指導による泳力向上等につなげました。 R6年度:3校	なし (管理経費であるため)	なし (管理経費であるため)	改善
		スクールバス運転管理及び維持経費(小学校・中学校)	* 直営、業務委託、行政バス利用者によるスクールバスの運行を行い、児童生徒の安全な通学の確保に努めるとともに、市所有スクールバスの維持管理を行いました。 【小学校】 (直営運行)友生小1路線、青山小2路線、大山田小1路線 (委託運行)上野南小4路線、三訪小1路線、上野北小2路線、成和東小1路線、成和西小3路線、阿山小5路線、大山田小4路線、青山小2路線、島ヶ原小1路線 【中学校】 (直営運行)上野南中2路線、青山中1路線 (委託運行)崇広中2路線、緑ヶ丘中5路線、城東中2路線、上野南中6路線、大山田中1路線、島ヶ原中1路線	スクールバス運行時の事故件数: 0件	スクールバス運行時の事故件数: 2件	改善
		健康管理経費(小学校・中学校)	* 児童生徒の健康管理と健康増進を図るため、各小中学校に校医、歯科医、薬剤師を委嘱配置し、健康診断をはじめ、専門医検診等を行いました。 安全な学校環境保全のため、衛生検査として飲料水の水質検査等を行い、プール授業実施のため、プールの水質検査及びプール薬品の購入を行いました(小学校)。 その他、各小中学校の状況に応じ、保健室用医薬品の購入を行いました。	学校医・学校歯科医・専門医による検診実施率: 100%	学校医・学校歯科医・専門医による検診実施率: 100%	継続
		学校管理用備品整備事業(小学校・中学校)	* 教育活動を円滑に行うため、複写機、印刷機のリースを行ったほか、児童生徒用机・椅子の修繕、その他備品の購入を行いました。	購入要望校への対応率: 60%	購入要望校への対応率: 82%	改善
	教材・教具整備費(小学校・中学校)	* 各学校の状況に応じ、図書、教材備品、理科教育施設備品、特別支援学級用備品、教育課程備品の購入を行いました。	学校図書が充足している学校数: 28校	学校図書が充足している学校数: 23校	改善	
	3 学校施設整備	教職員住宅維持管理経費	* 伊賀市教職員住宅の維持管理を行いました。 老朽化に伴うガスコンロや畳などの取替及び入退去に伴うカギの交換を行いました。	入居率:100%	入居率:70%	改善
学校給食管理経費		* 学校給食衛生管理基準に基づき、自校で給食を実施する7校(内中学校1校)を対象に、給食調理員の検便検査、調理場消毒を実施したほか、石鹼液、消毒アルコール、ペーパータオル等の衛生用品(消耗品)の配備や調理器具、施設の修繕を行うとともに、老朽化した備品を購入しました。 また、地産地消を推進するため、伊賀米や伊賀産菜種油を購入しました。 給食センター配送校12校に教育活動(配膳)サポーターを配置しました。 食育推進や保護者の子育て支援のより一層の具現化を図るために、令和5年度から小中学生の給食費を無償化しました。	自校方式における給食実施予定日での給食実施率: 100%	自校方式における給食実施予定日での給食実施率: 100%	継続	

努力目標評価シート

教育総務課・学校施設室

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和6年度の取組内容)	指標		方向性
				令和6年度目標値	令和6年度実績値	
子どもたちが、安心して学べる	3 学校施設整備	施設維持管理経費(小学校・中学校)	【小学校】 関係法令等に基づき、開校中の市内18小学校の施設について、保守点検や清掃、修繕を行いました。保守点検は、空調設備、自家用電気工作物、遊具、浄化槽、ろ過機等にかかる保守点検を行うとともに、害虫防除や受水槽・高架水槽の清掃、剪定業務のほか、警備業務委託を行いました。施設の修繕として、空調設備の補修や水回り設備の補修、照明器具の取替、プールろ過機や雨漏り修繕などを行いました。 【中学校】 関係法令等に基づき、開校中の市内10中学校の施設について、空調設備、自家用電気工作物、浄化槽、遊具等にかかる保守点検を行うとともに、害虫防除業務、受水槽・高架水槽の清掃、剪定・草刈業務のほか、警備業務の委託を行いました。施設の修繕として、空調設備の補修や水回り設備の補修、照明器具の取り替えや、雨漏りの修理などを行いました。	施設事故件数: 0件	施設事故件数: 0件	改善
		施設改修事業(小学校・中学校)	【小学校】 委託料として、上野東小学校屋内運動場大規模改修工事設計業務委託などを行いました。施設改修として、中瀬小学校、西柘植小学校 柘植小学校などのトイレ改修工事、空調設備設置工事、市内小学校の防火設備、消防設備の更新などを実施しました。 【中学校】 委託料として、青山中学校大規模改修工事監理設計業務委託などを行いました。施設の改修として、青山中学校大規模改造工事、崇広中学校及び阿山中学校、緑ヶ丘中学校のトイレ及び空調設備の改修工事などを行いました。	空調設備整備教室数の前年度比: +5教室	空調設備整備教室数の前年度比: +9教室	改善
		小学校給食センター建設事業	* 令和7年度より久米小学校、島ヶ原小中学校及び青山小学校は、いがっこ給食センター元気及び夢からの給食受け入れになるため、配送に対応できる給食室の改修を行った。 令和6年度夏及び令和7年春(繰越)に久米小学校、島ヶ原小中学校及び青山小学校の給食室改修工事を行いました。	なし(配送給食受け入れのための改修)	なし(配送給食受け入れのための改修)	改善

努力目標	取組事業名	令和6年度事業に対する評価委員からの評価・意見等	評価に対する今後の対応
児童生徒の支援	奨学金等支給経費	○生活困窮世帯の学生の希望である奨学金制度を充実させるとともに、希望する学生が漏れなく申請できるよう周知に努められたい。	○新たな奨学金制度についても、支給対象者や金額が適正であるか検証していきます。また、新たな周知方法についても引き続き検討し、必要とする学生に行き渡るよう取り組みます。
	遠距離通学者等通学経費(小学校・中学校)	○保護者と十分協議の上、不均衡解消に向けて取り組まれたい。	○地域による不均衡解消を図り、保護者宛てに相応の期間を設け周知を行います。
	中学校クラブ遠征参加経費	○中学校との協議検討を十分に行われたい。	○中学校と十分協議を行い、クラブ活動推進のために必要な支援を検討します。

努力目標	取組事業名	令和6年度事業に対する評価委員からの評価・意見等	評価に対する今後の対応
2 校区再編	委員会管理経費	○伊賀市学校みらい構想基本計画に基づき、早期に適正化の検討が必要となる学校について、地域(校区)住民、保護者、児童生徒を交えた検討会を定期的の実施されたい。	○教育環境に係る現状や課題等を保護者や地域住民に説明し、理解と協力、参画のもと合意形成が得られるよう協議の場を設けます。
	事務局管理経費	○廃校の移管を指標としているが、移管先の見通しがあつての指標なのか。市有財産としての施設管理のあり方を含め、利活用の方法を検討されたい。	○廃校の移管が目的ではなく、利活用の推進が目的であるため、今後の指標について検討します。市有財産としてのあり方については、課題の整理や洗い出しなど、関係部署と協議を行います。
2 校区再編	情報化教育推進経費	○学習用端末の更新時期が重なり、機種によって納品の遅れが発生することが危惧されるが、学習に支障が出ないよう配慮されたい。また、児童生徒が使いやすく学習効果の高まるソフト等の選定をされたい。 ○ネットワーク環境が整備されたことを評価したい。次年度からの指標を検討されたい。	○児童生徒が個別最適な学びと協働的な学びを継続、充実させることができるよう引き続きICT環境の整備を行います。教職員や指導主事とともに、主体的な学びの推進等の観点から学習用ソフトの選定を行います。 ○整備したネットワーク環境の維持に努めます。指標について検討します。
	一般管理運営経費(小学校・中学校)	○全国的に水泳指導の民間委託が進んでおり、授業回数確保のため、年間を通して指導を受けられるよう工夫したり、学校規模の大小にかかわらず指導を受けられるよう、民間委託等の事業拡大を望む。 ○水難事故を防ぐための適切な指導を続けられたい。	○年間を通じて指導を受けられるよう工夫するとともに大規模校を含めた民間委託の方法を模索し、拡充していきます。 ○ポビング等の安全泳法の指導や着水水泳など水難事故を防ぐための指導を引き続き行っていきます。
	スクールバス運転管理及び維持経費(小学校・中学校)	○スクールバス運行に関わっては、従事者の確保も含めて容易なことではないと思われるが、児童生徒の安全な通学を保障するために尽力されたい。 ○スクールバス運行について変更する場合は、保護者と十分協議されたい。	○遠距離通学をする児童生徒の通学について、安心安全を第一に、引き続き取り組みます。 ○保護者や学校等と協議のうえ、スクールバスの走行ルートや路線の見直し等を行います。
	教材・教具整備費(小学校・中学校)	○図書標準に達していない学校について充足を図られたい。	○特に図書標準に達していない学校へ重点的に予算配分し、全ての学校が図書標準を上回るよう継続的に充実を図ります。
3 学校施設整備	学校給食管理経費	○給食センター化について、保護者に十分理解を得て、進められたい。 ○できる限り地産地消に取り組みられたい。	○アレルギー対応を個別に丁寧に行い、また、センター化しても安心でおいしい給食の提供が継続できることを保護者に理解してもらう試食会等の取組を行います。 ○引き続き伊賀米や地元産の野菜などを使用した給食の提供に努めます。
	施設維持管理経費(小学校・中学校)	○資材や人件費高騰の中ではあるが、必要なものには支出されたい。	○児童生徒が安心安全に学校生活を送れるよう、引き続き財源確保に努めます。
	施設改修事業(小学校・中学校)	○洋式トイレの設置は順番に改修が行われているが、今の生活様式から、和式トイレだけの校舎には違和感がある。また避難所に指定される施設もあるため、トイレの早期の改修を望む。 ○空調設備設置教室が順調に整備されていることを評価する。児童生徒の学習活動が制限されることなく充実した学校教育を推進するためにも体育館の空調設備の導入を早期に積極的に実施されたい。大規模災害時には、避難所となるため、危機管理部局とも連携されたい。	○整備計画に基づき、校舎のトイレについては各階男女とも1基以上の洋式化への改修は完了しています。また、避難所指定されている施設(屋内運動場を含む)についても、整備計画に基づき進めます。 ○空調設備についても、児童生徒の学習環境整備の観点から、未整備の特別教室の他、屋内運動場への設置についても早急に取り組みます。

努力目標評価シート

学校教育課

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和6年度の取組内容)	指標		方向性
				令和6年度目標値	令和6年度実績値	
子どもたちが、未来に夢や希望を持てる	1 学校マニフェスト	英語指導助手招へい経費	<p>* JETプログラムを通じてイギリス(1人)、アメリカ(1人)、ニュージーランド(1人)からALT(中学校英語指導助手)を招聘し、計3人のALTが市内10中学校において外国語(英語)科をはじめ各校の教育活動に参画しました。</p> <p>また、小学校の外国語(英語)科・外国語(英語)活動の授業においては、18小学校において小学校外国語指導助手を6人派遣し外国語科・外国語活動を支援しました。</p> <p>* R6年度は2名が帰国したため、新規ALT2名が来日しました。</p>	中学校1クラスあたりのALT派遣日数: 8.0日	中学校1クラスあたりのALT派遣日数: 8.8日	改善
		キャリア教育推進事業	<p>* 「自分発見!中学生・地域ふれあい事業」において、中学生の職場体験活動は、すべての中学校(10校)で実施することができました。継続して、地域の方を講師として学校に招聘しお話を聞かせていただいたり、聞き取り活動も行ったりしました。また、小学校の体験活動についても、地域企業と連携した工場見学等を新たに加え、これまで通りではなく精選を行った上で実施することができました。これらのことにより、働いている方の思いに触れ、地域の産業について理解を深めるとともに、自分の将来について考えることができました。</p> <p>* 各学校における発達段階に応じた教育課程のあり方を研究しました。</p> <p>* キャリア・パスポートによる系統的なキャリア教育の推進を図りました。</p> <p>* 「伊賀市キャリア教育研修会」を開催(1月17日)し、推進校からの実践報告や、追手門学院大学の三川俊樹教授より「子どもたちのキャリア形成につながる体験的活動の充実」と題し、児童生徒の社会的、職業的自立に向けた指導の在り方についてご示唆いただきました。</p>	自分の生き方や進路を深く見つめることが「大変できた」「できた」生徒の割合: 93%	自分の生き方や進路を深く見つめることが「大変できた」「できた」生徒の割合: 86%	改善
		外国人児童生徒支援事業	<p>* 初期適応指導教室(チャレンジ教室)を運営し、190日間、教室を開きました。</p> <p>* 「外国人児童生徒と保護者のための進路ガイダンス」を9月29日に実施しました。</p> <p>* 日本語指導者研修会を5月27日及び7月29日に実施しました。</p> <p>* 日本語指導コーディネーターを各校に派遣しました。</p> <p>* 巡回相談員(県費)を派遣しました。</p> <p>* 外国人児童生徒日本語補助員を配置しました。(小学校2人)</p> <p>* 教育相談、保護者への説明の際の通訳派遣、翻訳支援を行いました。</p> <p>* 日本語指導が必要な児童生徒を対象に漢字能力検定の検定料を補助しました。(受検者236人)</p> <p>* 市内小中学校に子が就学している保護者が、学校・教育等に関する相談の通訳対応を電話やビデオ通話で行えるタブレットを学校教育課・上野東小・上野西小(以外は学校教育課より貸出)に配置し、学校との懇談や教育相談で不便を生じないよう外国語での相談ができる体制を整えました。</p>	高校進学率: 90%	高校進学率: 92%	改善

努力目標評価シート

学校教育課

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和6年度の取組内容)	指標		方向性
				令和6年度目標値	令和6年度実績値	
子どもたちが、未来に夢や希望を持てる	1 学校マニフェスト	人権同和教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> * 各学校(園)において、伊賀市人権同和教育基本方針に基づいた研究課題にそって、研究テーマを設定し、人権・同和教育の研究と実践を行いました。 * 幼稚園・小学校全教職員で学校人権・同和教育部会を組織し、全市的に人権・同和教育の研究と推進を伊賀市学校人権・同和教育部会に委託しました。(伊賀市学校人権・同和教育部会研究事業) <ul style="list-style-type: none"> ・授業交流会(10月25日西柘植小学校、11月12日友生小学校、11月15日島ヶ原中学校、11月25日府中小学校) ・部落問題を考える小学生(11月26日参加者:児童59名)及び中学生のつどい(12月3日参加者:生徒57名) ・教職員研修(人権・同和教育推進委員研修会6月17日)など ・ブロック別研修会(Aブロック9月7日、Bブロック9月17日、Cブロック5月31日、8月26日) ・研究大会等での報告(「せいかつ」実践交流会:青山中学校、三重県人権・同和教育研究大会:上野西小学校、柘植小学校、島ヶ原小学校) 	人権・同和教育の推進を「十分図れた」「図れた」学校数: 28校	人権・同和教育の推進を「十分図れた」「図れた」学校数: 28校	改善
		学力向上推進事業	<ul style="list-style-type: none"> * 中学校1年生で標準学力検査(NRT)を実施しました。 * 伊賀市学力向上プロジェクト委員会を開催しました。(9月3日) * 各校での学力向上アクションプランの作成・実行・評価・改善のサイクルを定着させました。 * 標準授業時数の確保に努めました。 * 「家庭学習・読書のすすめ」を作成し、小学1年生、中学1年生に配布しました。 * 武庫川女子大学の森脇教授を招いて学力向上改善研修会を実施しました。(10月1日) * 教育アドバイザーを各校に派遣しました。(年間112回) * 中学3年生全員を対象に、実用英語技能検定を実施しました。 * 郷土教育冊子『伊賀のこと』を作成し、研修会を開催(2月3日)開催し郷土教育を推進しました。 * 保幼小連携のため、小学校1年生の保護者向けリーフレットを作成し、入学説明会等で保護者へ配付しました。 * 保幼小連携の取組を各校で進めるとともに、鈴鹿大学の伊東教授を招いて保幼小合同研修会を実施しました。(4月30日) 	学力検査における市内中学校の平均点の全国比: 100%	学力検査における市内中学校の平均点の全国比: 98%	改善
		特別支援教育充実事業	<ul style="list-style-type: none"> * 教育支援員及び特別支援教育支援員(58人)を配置し、特別な支援が必要な児童生徒のニーズにあった支援を行う体制を作りました。 * 児童生徒の正しい理解のために専門機関による巡回相談及び発達検査(77人)実施し、適切な支援につなげました。 * 個々のニーズにあった指導・支援につなげるため、専門機関による就学相談(90人)を実施するとともに、全5回の教育支援委員会で審議(181件)を行いました。 	教育支援員・特別支援教育支援員配置: 57人	教育支援員・特別支援教育支援員配置: 58人	改善

努力目標評価シート

学校教育課

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和6年度の取組内容)	指標		方向性
				令和6年度目標値	令和6年度実績値	
子どもたちが、未来に夢や希望を持てる	1 学校マニフェスト	生徒指導推進事業	<p>* 各学校において、家庭訪問、巡視・補導、関係機関との連携・対応等の生徒指導活動に取り組むとともに、教育相談体制・生徒指導体制の不断の見直しを図り、問題行動等の早期発見、早期対応や未然防止に取り組みました。</p> <p>* スクールソーシャルワーカーを2人配置しました。</p> <p>* 不登校やいじめの早期発見、早期解決を図るため、全小中学校で学級満足度調査(Q-U調査)を2回実施しました。</p> <p>* 全学校にいじめ問題相談員を105人を配置し、地域においてもいじめ問題を相談できる体制を作りました。</p> <p>* 生徒指導総合連携会議を開催し、伊賀市における生徒指導に関する組織づくりを図るとともに、各学校(園)において、関係機関と一体となって、多様な問題行動等の予防や解決と児童生徒の健全育成に向け、地域のネットワークづくりを踏まえた実践的な取組について、有識者を招聘するなど、学習する機会をもちました。(開催日:6月21日、8月2日、10月17日、11月12日)</p> <p>* 伊賀市生徒指導サポート会議を12回開催し、関係機関や地域との連携を密にするとともに、生徒指導上の課題の未然防止・早期発見早期解決等を図りました。</p> <p>* いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめ防止等に関係する期間及び団体が、いじめ防止対策において連携が図れるよう、それぞれの取組についての情報交換等を行いました。(開催日:7月18日、1月23日)</p>	小中学校における問題発生件数: 0件	小中学校における問題発生件数: 18件	改善
		地域とともに学校マニフェスト推進事業	<p>* 下記内容を必須として事業を実施し、各小中学校長が作成する「学校マニフェスト」の実現を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進事業 ・人権同和教育研究事業 ・キャリア教育推進事業 <p>* 学校支援地域本部推進事業を受け、各校に学校支援地域本部を設置して、学校関係者や地域の団体、地域住民のボランティア、保護者等と連携・協働しながら、地域学校協働活動を実施するため、学校区単位の学校支援地域本部に補助金を交付しました。</p>	「人の役に立つ人間になりたい」と思える児童生徒の割合: 97%	「人の役に立つ人間になりたい」と思える児童生徒の割合: 96%	改善
		部活動指導員配置促進事業	<p>* 中学校の部活動において、専門的な知識や技術を有する人材を部活動指導員として、7中学校(崇広・緑ヶ丘・上野南・霊峰・阿山・大山田・青山)に配置しました。(延べ812時間)</p> <p>* 令和6年度は「伊賀市地域クラブ活動連絡協議会」総会を開催し、地域クラブ活動を本格実施するため「伊賀市地域クラブ活動連絡協議会規約」・「伊賀市地域クラブ活動に関わる団体及び指導者の認定について」を定め、「伊賀市地域クラブ活動連絡協議会」を発足させました。秋には野球と剣道を地域移行しました。また、登録指導者を対象として、指導者としての基礎的な知識・技能の再確認・スキルアップのための講習会を行いました。</p>	なし (競技力の向上を目的としているため)	なし (競技力の向上を目的としているため)	改善
		読書活動推進事業	<p>* 令和5年度、三重県教育委員会「本を読もう!読書活動推進事業」の委託を受け、伊賀市読書活動プロジェクト委員会を立ち上げ、上野図書館等の外部機関とも連携しながら読書活動の推進につながる取組を始めた。R5年度よりもモデル校を1校追加し、市内小学校3校(上野東小学校、府中小学校、青山小学校)を実践モデル校に指定し、学校図書館活用アドバイザーを派遣することで、各校の課題に対応しながら児童の読書活動を推進しました。</p> <p>保護者向けリーフレット「好きな本に出あう、新しい世界に出あう」を作成し、市内の全小学校児童へ配付し、伊賀市の読書活動や読書の大切さについて啓発を行いました。</p>	小・中学校の1日あたりの読書時間が1時間以上の割合: 20%	小・中学校の1日あたりの読書時間が1時間以上の割合: 21%	改善

努力目標評価シート

学校教育課

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和6年度の取組内容)	指標		方向性
				令和6年度目標値	令和6年度実績値	
子どもたちが、未来に夢や希望を持てる	1 学校マニフェスト	教職員研究研修経費	<ul style="list-style-type: none"> * 部会別教育研究活動の充実を図りました。 * 教職員研修の充実を図りました。 * 研究指定校研究推進事業の充実を図りました。 <ul style="list-style-type: none"> ・委託先: 柘植小・壬生野小・上野南小・西柘植小「学校研究指定校研究推進委員会」(4校) ・また、R6年度は霊峰中学校をタブレット活用推進校として追加し(令和3年度は3校、令和4年度から1校ずつ)GIGAスクール構想の推進に向けた研究事業を行いました。 	研修講座の参加人員(延べ数): 600人	研修講座の参加人員(延べ数): 1,318人	充実
		伊賀市教育研究センター管理運営経費	<ul style="list-style-type: none"> * 教育研究センターの管理運営 <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備の保全管理を行いました。 ・学校教育及び社会教育関係者の研修等を53回開催しました。 ・研修等に伴う施設使用調整を図りました。 ・教職員、学校、地域連携の支援を行いました。 * 教育研究センター修繕 <ul style="list-style-type: none"> ・給水設備改修工事 ・体育館玄関防水工事 ・西側法面修繕工事 ・体育館壁・軒天修繕工事 ・2階便所換気扇取替修繕 	会議室使用延べ人数: 11,500人	会議室使用延べ人数: 9,718人	改善
	2 児童生徒の支援	学校保健管理経費	<ul style="list-style-type: none"> * 小中学校在校生及び教職員を対象に健康診断を実施し、児童生徒・教職員の健康管理に努めました。また、小中学校に在籍する児童生徒の在籍中に発生した災害に対して給付を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減し、学校教育を円滑に実施することができるように負担金を支出しました。 * 教職員の健康診断後の指導区分決定及びストレスチェックを実施しました。 ・児童生徒心臓検診業務委託(小学校1・4年、中学校1年(1,877人)) ・児童生徒尿検査業務委託(小中学校全学年延べ6,323人) ・教職員健康診断業務委託(236人) ・教職員人間ドック指導区分決定業務委託料(330人) ・ストレスチェック(627人) ・日本スポーツ振興センター負担金(小・中学校延べ5,128人) ・日本スポーツ振興センター災害共済給付金(災害給付件数 小学校356件、中学校336件) ・結核高蔓延国からの編入児童生徒に対する結核検査(29人) 	各種健康診断・検診の受診率: 100%	各種健康診断・検診の受診率: 99%	改善
		教育振興一般経費	<ul style="list-style-type: none"> * 自転車ヘルメット・「子どもSOSの家」旗の購入及び配布、注意喚起看板等の作成により、児童生徒の安全を確保しました。 また、教育活動の充実のため市内観光施設を利用した場合の施設入場料を負担しました。 ・児童生徒の安全対策 <ul style="list-style-type: none"> 中学校自転車通学用ヘルメットの配布(380個) 「子どもSOSの家」旗の作成(433本) 注意喚起立看板(「あぶない」50枚、「注意通学路」40枚)の作成 ・市内観光施設利用状況(だんじり会館、伊賀上野城、伊賀忍術博物館) <ul style="list-style-type: none"> 小中学校12校(延べ969人) ・教育活動サポーターを配置しました。(51人) 	登下校中の交通事故発生件数: 0件	登下校中の交通事故発生件数: 12件	改善

努力目標評価シート

学校教育課

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和6年度の取組内容)	指標		方向性
				令和6年度目標値	令和6年度実績値	
子どもたちが、未来に夢や希望を持てる	2 児童生徒の支援	不登校児童生徒支援事業	<ul style="list-style-type: none"> * 伊賀市教育研究センターふれあい教室において、以下の内容に取り組みました。 <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒に対する適応指導活動(40日) ・児童生徒及び保護者との教育相談活動(40回×2人) ・不登校の実態把握 ・教育相談に関わる教職員研修を企画し4回開催 ・ふれあい教室職員の事例検討会における指導助言(心理の専門家を招聘) 	不登校児童生徒の好ましい状況変化の割合: 100%	不登校児童生徒の好ましい状況変化の割合: 70%	改善
		就学奨励費(小学校)	<ul style="list-style-type: none"> * 学用品費、通学用品費、新入学児童学用品費、通学費、学校給食費、修学旅行費、校外活動費、学校病医療費の給付を行いました。また、小学校入学予定の対象児童に入学前支給を行いました(60人)。 * 特別支援教育就学奨励費の給付を行いました。 	特別支援教育就学奨励費認定者数: 240人	特別支援教育就学奨励費認定者数: 236人	改善
		就学奨励費(中学校)	<ul style="list-style-type: none"> * 学用品、通学用品費、新入学生徒学用品費、通学費、学校給食費、修学旅行費、校外活動費、学校病医療費の給付を行いました。また、中学校入学予定の小学校6年生対象児童に入学前支給を行いました(75人)しました。 * 特別支援教育就学奨励費の給付を行いました。 	特別支援教育就学奨励費認定者数: 80人	特別支援教育就学奨励費認定者数: 82人	改善

努力目標	取組事業名	令和6年度事業に対する評価委員からの評価・意見等	評価に対する今後の対応
1 学校マニフェスト	英語指導助手招へい経費	○教育の機会均等の観点から、英語教材で聞き慣れた英語の発音に近い英語を話すALTの招へいをお願いしたい。	○JETプログラムにより招へいするALTの出身国はさまざまですが、来日前後の研修等により英語指導に必要な能力を十分有しているALTが中学校での指導を行っています。英語指導を受けるだけでなく、多様な文化を学ぶことができるようさまざまな国からALTを迎えています。
	キャリア教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○職業体験活動は子どもたちにとって、キャリアビジョンを描くための重要な学習である。1事業所で体験することだけにこだわらず、複数の事業所を見学し、説明を聞くことや様子を見ることも大事な取組であり、事業所と協議しながら積極的に進めていくことを望む。 ○可能な限り自分の希望する職場体験ができるよう新たな事業所の開拓を進められたい。 ○地域企業と連携した工場見学を評価する。 ○生徒が自分のキャリア・パスポートを振り返るメタ認知機能を強化する指導の充実を望む。このことが自身の変化と環境の変化に対応してキャリアビジョンを定期的に見直し、具体的なスキルアップ計画を立てる力の育成につながると考えられる。 ○指標の目標値を100%としてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○中学生の職場体験活動については、1つの事業所でさまざまな体験ができるよう3日間の体験スケジュールを組んでいただいています。働くということをより深く意識させていくためにも、3日間の継続した取組を今後も実施していきたいと考えています。 ○生徒の学びのモチベーションを上げ、働くことの充実感を体験させるためにも、可能な限り自分の希望する体験先が選択できるよう努めます。 ○各学校が地域企業と連携した工場見学などを今後も継続します。 ○今後もキャリア・パスポートを効果的に活用し、より一層充実したキャリア教育の推進に努めます。 ○指標の目標値は、段階的に引き上げ、最終的には、「自分の生き方や進路を深くみつめることが『大変できた』『できた』生徒の割合が100%となることをめざします。
	外国人児童生徒支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○日本で育った外国につながる人たちが、日本語や母語を活かしながら、地域で仕事をするなど人の役に立っている姿を見ると、支援事業の大切さを感じる。 ○日本語指導ボランティアの確保に努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も日々の日本語指導を大切にするとともに母語の保障も意識しながら、学力保障や進路保障の取組を進めます。「進路ガイダンス」についても引き続き実施します。 ○日本語指導ボランティアの確保に努め、各校の実態に応じて派遣をします。

努力目標	取組事業名	令和6年度事業に対する評価委員からの評価・意見等	評価に対する今後の対応
1 学校マニフェスト	人権同和教育推進事業	○学校一丸となって取り組まれない。	○今後も引き続き研修会等へ積極的に参加し、教職員が自らを問い続け「差別の現実から深く学ぶ」実践を積み重ねていくことに学校一丸となって取り組みます。
	学力向上推進事業	<p>○児童生徒が、学ぶ楽しさや問題を解決する達成感を得て積極的に学習する姿を期待する。教育活動全般で意欲をもって学ぶことができるような工夫に総力をあげて取り組まれることを望む。</p> <p>○「家庭学習・読書のすすめ」を作成して、小学1年生、中学1年生に配布した取組を評価する。今後は、児童生徒自身の家庭学習や読書についての自己評価、教職員や保護者による他者評価を取り入れ、自己の学習を省察するメタ認知機能の強化を検討されたい。</p> <p>○「家庭での学習時間」を確保するための家庭への働きかけが、一層の学力向上になるのではないかな。</p> <p>○「家庭学習の充実」のため保護者のさらなる意識向上を期待する。</p>	<p>○伊賀市学力向上プロジェクト委員会からの提言をもとにさらなる授業改善に取り組みます。特に、問題解決に取り組む学習活動や探究的な学習について、授業での実践を行うよう指導・助言に努めます。</p> <p>○家庭学習について、各校が児童生徒の実態に合わせて、その内容や方法を工夫を進めています。県の指定事業として取り組んだ自己の学習をリーダーチャートにして省察し、他者と話し合い改善策を考える事例を他校にも紹介するなど、学力向上につながる取組を引き続き行います。</p> <p>○「いっこ家庭学習・読書のすすめ」「読書活動推進リーフレット」を家庭へ配付するなど、今後も児童生徒の家庭学習習慣・読書習慣の定着に向けて取り組みます。</p> <p>○家庭学習の各校での取組をホームページや学校だよりを通じて保護者へ伝え、協力を求めていくよう努めます。</p>
	特別支援教育充実事業	○支援員を配置した上で、学校内の特別支援教育コーディネーターが機能する必要がある。複数ある特別支援学級の実態を把握して、個に寄り添い、必要に応じた適切な指導や支援を進めるとともに、義務教育を終える時点での進路保障を念頭においた9年間の支援を構築されたい。	○「特別支援教育コーディネーターの役割」や「各校の実践交流」をテーマとした研修会を行うなど、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の体制がより充実し、学校全体として適切な指導や支援が行えるよう取り組みます。また、小学校から中学校まで連続性のある支援体制を構築し、就学前・小・中の連携や情報の共有、進路選択への見通しをもった支援や相談を行います。
	生徒指導推進事業	<p>○暴力行為として表れてしまう子どものさまざまな思いや願いをしっかりと受け止めたい。日々学校生活を共にしている教職員が、子どもたちのよき理解者であることを望む。</p> <p>○SNS等に関する問題行動は、家庭ではすぐには見えにくく、未然防止や早期発見が難しいため、保護者への啓発や教育が必要である。</p> <p>○早期発見、即時報告、即時対応を図られたい。</p>	○子どもたちのSOSを見逃さないようQ-U調査やいじめアンケート等を活用するとともに、日々の声掛け等を通じて、SNSを含む問題行動等の早期発見・早期対応に努めます。また、保護者への啓発を含め、学校間や地域、関係機関と連携し、子ども一人ひとりに応じた見守り、支援に引き続き取り組みます。
	地域とともに学校マニフェスト推進事業	<p>○人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合が高いことを評価する。今後は総合的な学習の時間と連動させて、地域の課題解決に向けて児童生徒が実践的な活動に取り組む学習展開を求める。</p> <p>○地域学校協働活動を具体的にどのように描くのが課題である。生涯学習支援員等と連携する成果を期待したい。</p> <p>○取組事業等を地域住民と共有する機会の充実を検討されたい。</p>	<p>○今後も引き続き、子どもの実態に応じて、地域の資源を活用したさまざまな体験活動やゲストティーチャーを招聘した出会い学習等、児童生徒が地域の良さを再認識し、課題解決に向けた取組の促進に努めます。</p> <p>○地域学校協働活動の推進に向け、生涯学習支援員等地域の方々にも、意義や今後の伊賀市におけるめざす姿や見通しについて周知を図ります。</p> <p>○「伊賀市地域とともにある学校づくり研修会」等さまざまな機会を通じて、先進事例の共有や各学校・地域の取組の交流を図ります。</p>
部活動指導者配置促進事業	<p>○生徒数の減少に伴い、今後は広域的な部活動が展開されるようになると予想できる。発生すると想定される課題について、既に検討されていると推測するが、引き続き取り組まれない。</p> <p>○課題である人材確保に努められたい。スポーツ少年団の指導者等と連携した取組を継続されたい。</p>	<p>○将来にわたり子どもたちがスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するためのさまざまな課題の解決に向け、関係団体等と連携し、休日の部活動の地域展開を進めます。</p> <p>○今後も引き続き、関係団体や関係部署と連携し、専門的な知識や技術を有する人材を確保するよう努めます。</p>	

努力目標	取組事業名	令和6年度事業に対する評価委員からの評価・意見等	評価に対する今後の対応
1 学校マニフェスト	読書活動推進事業	<p>○読書活動推進事業に積極的に取り組むことが、児童生徒の学力向上等の一助となることを期待する。</p> <p>○読書環境や図書館の充実を教職員だけで行うのは負担が大きいため、計画のように上野図書館等の外部機関を大いに活用して進められたい。</p> <p>○朝の読書タイムや持ち帰り回覧の図書を指定したりして、読書習慣の定着を図る取組を進められたい。</p>	<p>○読書による読解力、文章力の向上が、学力向上につながることを教職員が共通認識として持ち、今後も積極的に取り組みます。</p> <p>○学校図書館司書や学校図書館活用アドバイザーを有効に活用し、また外部機関とも連携して、読書活動の推進に今後も努めます。</p> <p>○各校で工夫している読書習慣定着のための取組を今後も継続、発展させていきます。</p>
	教職員研究研修経費	<p>○研修講座に参加する教員数が2.2倍増えていることが評価できる。今後は授業改善につながる実践的な内容の研修講座の充実をされたい。</p> <p>○授業研究の充実をされたい。</p>	<p>○研修講座は、これまでの実績や教員の希望をもとに、研修内容、講師の選定を行っています。今後も、教員が日々の授業改善につなげられるような研修の充実に努めます。</p> <p>○毎年度4校・園を市で指定し、研究に取り組んでいます。今後も研究成果を全校・園で共有し、充実を図ります。</p>
2 児童生徒の支援	不登校児童生徒支援事業	<p>○子どもたちの学びを保障するために、多様な学びの場や居場所が理解され、確保されることを望む。</p> <p>○不登校傾向にある児童生徒の家庭は、子ども自身だけでなく、保護者も苦しみを抱えている。保護者自らが相談に向くこともできない人もいるため、保護者支援にも関係機関との連携が必要である。</p> <p>○校内教育支援センターの取組は評価できる。</p>	<p>○伊賀市教育支援センター(ふれあい教室)や校内教育支援センターが不登校児童生徒にとって安心できる居場所であり、学びの場でもあるよう、今後も引き続き取り組みます。また、さまざまな機会を通じて、児童生徒や保護者に周知を図ります。</p> <p>○保護者に対して、安心して相談できる相談窓口をメール配信等で周知したり、保護者の相談会を開催する等、保護者が抱え込んでしまうことのないよう取り組みます。</p> <p>○各学校において誰一人取り残さないよう家庭訪問等で児童生徒、保護者との面談を重ねるとともに、ふれあい教室、教育委員会、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家、関係機関と今後も連携して取り組みます。</p>

努力目標評価シート

給食センター

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和6年度の取組内容)	指標		方向性
				令和6年度目標値	令和6年度実績値	
子どもたちが、安心して学べる	1 学校施設整備	給食センター管理運営経費	<p>* 伊賀市では、食育の推進や子育て世帯の経済的負担の軽減を目的として、市立小中学校給食費の公費負担を継続し、以下の3つの視点で給食センターの取組を推進します。</p> <p>①2つのいごっこ給食センターの管理・運営 ・安心安全でおいしい給食を定期的に提供できるよう、衛生管理や食材調達、調理・配送・施設設備の維持管理を実施した。(小学校給食センター元気は、PFI方式による。) ・年間給食回数:190回(1学期:68回、2学期:75回、3学期:47回) ・いごっこ給食センター夢(2,310食/日)、いごっこ給食センター元気(1,880食/日)</p> <p>②食育の推進 ・地元食材を紹介する「給食だより」の発行と市HPへの献立(食材の詳細)、食育教材の掲載を毎月実施。・給食センターにおける調理工程や衛生管理等について学ぶため、児童の見学や生徒の職場体験の受け入れを行った。・配送先学校へ残食率の資料提供を行った。いごっこ給食センター夢:6.7%(前年8.6%)いごっこ給食センター元気:3.35%(前年4.13%)</p> <p>③地場産食材の優先活用 ・物資納入業者と連携し、食材の確保や価格の調整を図りながら、地場産(伊賀・三重産)食材を積極的に利用した。 ・地場産率:いごっこ給食センター夢62.5%(前年64.0%) いごっこ給食センター元気62.6%(前年62.3%) ※物価高騰もあり、伊賀産野菜等が、他地域の国内産に比べ、基準額より高額の場合、他地域のものを購入する。</p>	給食センター方式校における給食実施予定日での給食実施率: 100%	給食センター方式校における給食実施予定日での給食実施率: 100%	改善

努力目標	取組事業名	令和6年度事業に対する評価委員からの評価・意見等	評価に対する今後の対応
1 学校施設整備	給食センター管理運営経費	<p>○その日の給食ができあがってから喫食までの時間制限があり、さらに学校での給食時間が非常に少ない中、残食を減らすのは大変なことだと思う。献立の工夫と学校での給食指導を今後も継続されたい。</p> <p>○小中学校の給食費の公費負担は大変であると推測できるが、保護者にとっては無償化の意義は大きい。</p>	<p>○地場産食材を積極的に使用し、安心安全で美味しい給食を提供できるよう献立の工夫を行います。また、学校と連携して給食・食育指導を行うなど残食率が低下するよう努めます。</p> <p>○食育の推進や子育て世帯の経済的負担軽減のため、公立小中学校の給食費無償化に引き続き取り組みます。</p>

努力目標評価シート

生涯学習課

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和6年度の取組内容)	指標		方向性
				令和6年度目標値	令和6年度実績値	
人権に対する正しい知識を習得する	1	人権啓発 同和教育研究 推進事業	<p>* 人権同和教育の充実と発展に資する目的で、伊賀市人権同和教育研究協議会及び上野社会同和教育研究会に対し、人権同和教育研究活動事業の委託を行いました。各団体と連携しながら研修会・学習会の支援を行いました。</p> <p>* 部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃をめざし、伊賀市内における社会教育分野で人権同和教育を推進するリーダー育成や人権に関する相談体制の充実を図るため座談会形式の人権教育学習会(年7回)や聴講型の人権教育研修会(年9回)を開催いたしました。</p> <p>* 各地域の人権課題を共有し人権同和教育を推進するためのリーダーの育成として、地域に根差した人権教育・啓発推進事業を実施しました。上野地域を中学校単位での開催としました。(9地区)</p> <p>* 部落差別をはじめとするあらゆる人権課題に対する新しい情報や認識を深めていくためのチラシ作成を委託し、広く市民や関係団体等に啓発を行いました。</p>	人権教育に関する研修会参加者数: 15,000人	人権教育に関する研修会参加者数: 16,636人	継続
			<p>* 教育集会所を拠点に実施する人権講演会や地区学習会、識字教室等への参加の促進、人権同和教育の推進に向け、人権感覚豊かな市民を育成するため、部落問題をはじめとするあらゆる人権課題の学習や人権啓発事業が効果的に行われるように施設の管理運営を行いました。</p> <p>具体的内容は6館の施設管理、設備点検、修繕・保守管理等で、実施に際して、無駄を無くした予算の適正な執行を行い、人権同和教育研究の推進と啓発活動の拠点としての利用促進をめざしました。</p>	施設利用者数: 19,000人	施設利用者数: 20,242人	継続
			<p>* 小中学生地区学習会、高校生・青年友の会等の開催・活動支援を行いました。</p> <p>* 識字教室、パソコン教室を開催しました。</p> <p>* 地域の子ども会活動、保護者会、青年活動、老人クラブ活動の支援を行いました。</p> <p>* 地域人権団体・NPO・自治会等、あらゆる世代の人権教育・啓発活動団体等と連携した人権同和教育研究活動及び人権啓発活動の支援を行いました。</p> <p>* 教育集会所周辺地域住民対象の人権学習会の開催、学校・教集・地域住民との連絡会議の開催、地域・周辺地域の人権同和教育推進会議(中学校ブロック)の開催、人権教育・反戦・平和等のパネル展示等を開催しました。</p> <p>* 就学前から小中学校、高校、地域青年、保護者や地域住民及び周辺地域住民と共に、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消をめざした人権フェスティバルを開催しました。また自治協議会と共催した夏まつりで人権トーク&コンサート、人権啓発パネル展を行いました。</p>	教育集会所を拠点とした、人権教育相談、同和教育研究・啓発活動等の参加者数: 20,000人	教育集会所を拠点とした、人権教育相談、同和教育研究・啓発活動等の参加者数: 21,254人	継続
部落差別をなくす	2	隣保館・児童館・教育集会所	<p>* 各教育集会所で活動する仲間が地域をこえてつながるため、そして、差別をなくすために主体的に行動するリーダーを育成するための学習会を開催しました。</p> <p>【実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育集会所青年人権学習交流会 ・教育集会所高校生・青年人権学習交流会(年3回+視察研修) ・教育集会所中学生交流会 ・教育集会所小学生交流事業「みんなよっといで!!6年生」 ・教育集会所保護者の部落問題学習会 	参加者アンケートの満足度: 100%	参加者アンケートの満足度: 100%	継続

努力目標評価シート

生涯学習課

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和6年度の取組内容)	指標		方向性
				令和6年度目標値	令和6年度実績値	
部落差別をなくす	2 隣保館・児童館・教育集会所	同和問題啓発事業	* 同和問題をはじめとするあらゆる差別問題について学習機会を提供し、正しい知識を身につけるとともに、自らの課題解決のための行動を促すため、あやま人權・同和問題学習講座を3回開催しました。(開催日:6月14日、10月25日、2月28日)	市主催の同和問題に関する講演会等の参加者数: 200人	市主催の同和問題に関する講演会等の参加者数: 276人	改善
生涯を通じ、生きがいを持ち活躍できる	3 生涯学習	成人式開催経費	* 18歳を対象にした成人式を開催しました。新成人が主体的に関わり成人式の運営に参画いただけるよう、実行委員を募集しました。 【新成人実行委員 5人】 【令和6年5月4日(土・祝) 午後1時 伊賀市文化会館】 【対象者 747人、参加者 561人】	新成人の参加率: 80%	新成人の参加率: 75.1%	廃止
		社会教育推進経費	* 社会教育委員12人(任期:令和5年7月1日~令和7年6月30日) * 伊賀市社会教育委員定例会(2回)及び懇談会(1回)を開催しました。 * 三重県社会教育委員連絡協議会が主催する研修会・講習会等に参加しました。 * 令和6年5月4日に開催した成人式の実行委員会への参画、当日の運営に協力しました。 家庭教育事業として、子どもについて一緒に考える集い「いがファミリーフェスタ」を開催しました。 * 公民館運営審議会委員10人(任期:令和5年7月1日~令和7年6月30日) * 伊賀市公民館運営審議会(1回)を開催しました。	社会教育委員会・公民館運営審議会の開催回数: 4回	社会教育委員会・公民館運営審議会の開催回数: 3回	継続
		生涯学習推進啓発事業	* 中央公民館主催事業 (1) 主な講座・教室・その他事業 ・悠々セミナー、初めての講師サポート事業、子どもと保護者の体験教室、子どもと保護者の創作活動、読み聞かせボランティア養成講座、伊賀・山城南・東大和定住自立圏連携事業講演会、こども能楽教室、干支の春展他 (2) 開催回数及び参加人数 【開催回数】50回 【参加延べ人数】1,285人 * 各地区市民センターを活動拠点とした事業(共催事業を含む) (1) 主な講座・教室・その他事業 ・夏休みこども俳句教室、伊勢型紙教室、健康講座、文化祭、世代間交流事業他 (2) 開催回数及び参加人数 【開催回数】754回 【参加延べ人数】38,726人	住民自治協議会への委託事業における重点事業の実施割合: 65%	住民自治協議会への委託事業における重点事業の実施割合: 94.9%	継続
		たわらや維持管理経費	* 初瀬街道にまつわる文化財「参宮講看板」の保存、地域住民の交流の場として、管理運営業務を実施しました。 【延べ来館者数 626人】	来館者数: 2,000人	来館者数: 626人	継続

努力目標評価シート

生涯学習課

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和6年度の取組内容)	指標		方向性
				令和6年度目標値	令和6年度実績値	
生涯を通じ、生きがいを持ち活躍できる	4 青少年健全育成	青少年健全育成事業	*第17回「輝け！いがっ子フォトコンテスト」を実施し、輝け！いがっ子憲章を周知・啓発しました。 *伊賀市青少年ネットワークづくり研修会・伊賀地区こどもわかもの育成支援のための研修会等を開催しました。 *青少年健全育成推進大会を開催しました。 *伊賀市全域を対象とした事業および各地区の特色を生かした事業の実施しました。 *青少年非行防止活動強化月間(7月)、子ども・わかもの育成支援強調月間(11月)、未成年者喫煙防止キャンペーンとして、青少年健全育成市内一斉活動を実施しました。 *伊賀市子ども健全育成施策検討委員15人(任期:令和6年10月1日～令和8年9月30日)伊賀市子ども健全育成施策検討委員会(2回)を開催しました。	青少年健全育成推進大会参加者数: 150人	青少年健全育成推進大会参加者数: 158人	改善
		放課後子ども教室推進事業	*放課後子ども教室(市内5か所)へ委託し、子どもの居場所づくりを提供しました。 【延べ実施回数 282回】、【延べ参加者数 2143人】 *伊賀市放課後子どもプラン施策検討委員8人(任期:令和5年8月1日～令和7年7月31日)伊賀市放課後子どもプラン施策検討委員会を開催しました。【日時 令和7年1月28日(火)】	平均利用児童数: 18人	平均利用児童数: 7人	継続
		学校支援地域本部推進事業	*柘植中学校区地域未来塾運営協議会に対し学習支援事業にかかる業務委託を行いました。 事業内容 小学生:毎週金曜日の午後4時から午後5時 中学生:毎週火曜日の午後7時30分から午後9時	学習支援活動の学習時間数: 95h	学習支援活動の学習時間数: 81h	継続
		青少年センター運営経費	*街頭補導活動の実施 ①随時補導(242回)、定時補導(46回)、警察少年指導委員特別街頭補導(11回)、少年警察協働員補導(11回) ②学校や警察からの不審者・事件情報や各青少年市民会議等からの要請に応じ、児童・生徒の登下校時にパトロールを実施しました。また、不審者情報や保護者等からの要請に合わせた巡回により、児童・生徒の安全な登下校をサポートしました。 ③学校の長期休業時には随時補導を計画的に実施しました。祭礼など市民的行事の際には特別補導を行い、問題行動や不良行為の未然防止と減少に努めました。 *青少年相談活動の実施 市広報などを通して、電話や面談による青少年相談活動の周知に努めました。また、青少年が抱える悩みを解決するため、他のサポートセンターと連携し、適切な指導・助言・支援に努めました。 *環境浄化活動の実施 街頭補導にあわせて、青少年に有害な環境点検を行いました。書店や遊技場関係者に依頼し、有害図書・玩具など取り扱いについて協力を得ることができました。 *伊賀市青少年センター運営委員19人(任期:令和5年6月1日～令和7年5月31日)	巡回補導活動回数: 310回	巡回補導活動回数: 310回	改善

努力目標	取組事業名	令和6年度事業に対する評価委員からの評価・意見等	評価に対する今後の対応
1 人権啓発	同和教育研究推進事業	○学校から何種類かの研修への参加要請に対し、フォームで気軽に選択回答して、人権研修会に参加した保護者の話を聞いた。きっかけは何であれ、学ぶ場へ行き、人権を考える機会の拡充に努められたい。 ○研修会、学習会の開催を続けられたい。	○関係団体と連携して研修会・学習会の支援を行い、より多くの人が学ぶ機会の拡充に努めます。また、今後も人権同和教育を推進するリーダーの育成を目的とした研修会を開催します。
	教育集会所管理経費	○特に小中学生にとって、児童館や教育集会所は、居場所として大きな存在である。今後も子どもたちをはじめとする市民の利用が高まるよう働きかけるとともに、施設の維持管理継続に努められたい。	○児童館や教育集会所は、小中学生にとって居場所であるとともに、差別をなくし人権について考える地区学習会の拠点でもあります。小中学生のみならず市民が気軽に訪れることができる施設となるよう活用を工夫し、維持管理に努めます。
	人権教育推進事業	○人権文化の根付いた伊賀市をめざして取り組まれたい。	○世代を問わず、市民が人権について考える機会となるようなさまざまな催しを開催するなど、今後も人権教育の推進に努めます。
	教育集会所交流事業	○参加児童生徒が、教育集会所で実施している地区学習会における学びを広く発信するとともに、仲間の存在に気づき、つながる機会として、交流会の継続を望む。 ○人権活動リーダー育成に力を注がれたい。	○教育集会所で開催している地区学習会は、差別をなくすリーダーを育てるための重要な取組です。今後もこの活動を継続し、また発信する機会を支援するとともに、高校生や若者を対象とした研修や交流事業を通じて、次世代のリーダー育成に取り組めます。
2 隣保館・児童館・教育集会所	同和问题啓発事業	○市全域で取り組まれたい。	○同和问题をはじめとするあらゆる差別解消をめざして、市全域で人権教育・啓発に取り組めます。
	成人式開催経費	○「二十歳の集い」に向けて、新たな視点で取り組まれたい。	○実行委員とともに「二十歳のつどい」の目的や内容を検討し、事業を推進します。
	社会教育推進経費	○指標が審議会の開催回数となっているが、開催後の取組や成果、地域での連携等を考慮した目標値となるよう検討されたい。	○社会教育法に規定された社会教育委員の役割は、社会教育に関する計画の立案や調査研究を行い教育委員会に助言をすることであるため、指標を委員会の開催回数及び社会の要請や地域課題に関する委員としての取組回数とします。
	生涯学習推進啓発事業	○住民自治協議会への委託事業の実施割合が指標となっており、かなり高い実績であるが、実施内容等の精査が必要である。実施はされていても参加者の主体的な参加であったのか、事業内容が広く地域住民のものになっているのか等の検証もされたい。 ○参加者の満足度の高い事業を続けられたい。 ○生涯学習支援員は、地域づくり、文化活動の指導者としての自覚を持っていただくため、一層のスキルアップとともに、地域と学校との連携のため活躍することを望む。	○住民自治協議会への委託事業については、生涯学習支援員との面談、自治協から提出された「ふりかえりシート」の内容確認、自治協への聞き取りなどをもとに検証を行っています。今後も地域住民が望み、満足できる内容となっているかなどを検証し、事業を推進します。 ○研修会への参加や、講座の受講など生涯学習支援員がスキルアップするよう今後も取り組めます。地域と学校が連携して行った取組を他の地域にも情報共有するなど、生涯学習支援員が地域と学校との連携のために活動できるよう支援します。
3 生涯学習	たわらや維持管理経費	○前年度同様、目標値は実態に応じたものを設定するとともに、施設の活用に関して再検討されたい。 ○展示内容は尊重するが、地域と協議し、違った方向性について提示する必要があるのではないかと。	○目標値は実態に応じたものを設定します。 ○展示内容等を含む施設の活用について、地域と協議を行います。
	青少年健全育成事業	○青少年健全育成指導者の高齢化、人材不足は否めない。新たな人材の確保を期待する。	○子どもに関わる人材育成を主な目的とする連続講座を開催するなど、今後も新たな人材確保、人材育成に取り組めます。
	放課後子ども教室推進事業	○たくさん子どもたちが有意義な過ごし方のできる場づくりが必要である。 ○一体型や連携型への移行についても検討されたい。	○子どもの居場所を確保し、多様な体験を通じて成長できるよう今後も事業を進めます。放課後児童クラブとの連携についても検討し、より多くの子どもたちが安心して放課後の時間を過ごせるよう取り組めます。
4 青少年健全育成	学校支援地域本部推進事業	○より一層の学習支援を図られたい。	○今後も課題や情報を共有し、より充実した学習支援をめざします。

努力目標評価シート

文化財課

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和6年度の取組内容)	指標		方向性
				令和6年度目標値	令和6年度実績値	
歴史や文化遺産を守り、未来へと引き継ぐ	1 文化財保護	文化財保存経費	<ul style="list-style-type: none"> * 伊賀市文化財保護審議会(2回)を開催した。 * 指定文化財などの調査・管理を行った(調査:75件)。 * 文化財保存事業の普及・啓発活動として、『広報いが』に「伊賀市の文化財」(6回)を掲載し、伊賀市文化財年報及び歴史資料調査報告を作成した。 * 文化財説明看板「都美恵神社 市指定文化財」(1基)設置、垂園森の文化財看板(1基)の修繕を実施した。 * 史跡の草刈など環境整備業務、樹木剪定伐採業務を実施した。 史跡御墓山古墳草刈等業務・障害木除去業務 史跡伊賀国分寺跡環境整備業務 史跡伊賀国庁跡環境整備業務 史跡上野城跡環境整備業務 史跡旧崇広堂樹木剪定業務 * 国史跡上野城跡高石垣の定点観測測量業務を実施した。 	指定文化財の調査管理の実施件数: 75件	指定文化財の調査管理の実施件数: 75件	改善
		文化財保存事業	<ul style="list-style-type: none"> * 所有者等が行う指定文化財の保存修理や指定文化財管理事業経費に対し、補助金を交付した(13件)。 【補助事業名】 ・国重文 町井家住宅主屋・書院 ほか4件(猪田神社、高倉神社、大村神社、観菩提寺) 防災設備保守点検事業 ・国重文 新大仏寺板彫五輪塔ほか仏像3躯 保存活用施設整備(美術工芸品・収蔵庫・公共)保存事業 ・国重文 町井家住宅主屋及び書院 建造物保存修理事業 ・国重無民 上野天神祭のダンジリ行事 民俗文化財保存修理事業 ・国重無民 上野天神祭ダンジリ行事 保存管理事業 ・国重無民 勝手神社神事踊 保存継承事業 ・県指定有形 観菩提寺木造多聞天立像 保存修理事業 ・県指定無民 敢国神社の獅子舞 用具修理保存事業 ・市指定有形 極楽寺木造四天王立像 防災施設整備事業 	指定文化財の保存修理等事業の進捗率: 66%	指定文化財の保存修理等事業の進捗率: 91%	改善
		文化財等保存管理施設維持管理経費	<ul style="list-style-type: none"> * 市内に所在する埋蔵文化財包蔵地について、開発事業に伴い立会・試掘等の調査(22件)を実施し、出土した遺物の整理を行うとともに、調査内容を伊賀市文化財年報に掲載した。 * 発掘調査で出土した遺物等について、県内外の博物館等における展示や資料閲覧希望者に対し、資料の貸し出し・閲覧対応を行った。資料収蔵庫機能を担う柘植資料保管庫の管理を適切に行った。 * 古文書や歴史的公文書を保管する歴史資料系の事務所(旧長田小学校)の維持管理、環境整備を適切に行った。 * 大山田郷土資料館では、収集された民俗資料や考古資料を保管し、観覧が可能なように施設の維持管理を行った。地元のボランティア団体「大山田郷土の広場」と協働し、企画展(2回)及び講演会(2回)を実施した。 	文化財保護事業の概要報告書発行数: 1冊	文化財保護事業の概要報告書発行数: 1冊	改善
		民間等受託発掘調査経費	<ul style="list-style-type: none"> * 令和6年度は、開発行為にともなう本発掘調査は行われなかったが、市内各所の埋蔵文化財包蔵地における開発行為に伴う試掘調査4件、立会調査18件を行い、その結果を伊賀市文化財年報で報告した。 	発掘調査進捗率: 100%	発掘調査進捗率: —	改善

努力目標評価シート

文化財課

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和6年度の取組内容)	指標		方向性
				令和6年度目標値	令和6年度実績値	
歴史や文化遺産を守り、未来へと引き継ぐ	1 文化財保護	入交家住宅保存修理事業	<ul style="list-style-type: none"> * 上野相生町に所在する入交家住宅の主屋について、文化財としての価値を維持し継承するため、経年により劣化した茅葺屋根の保存修理事業を実施した。 ・入交家住宅主屋茅葺屋根葺き替え工事 * 文化財建造物を適切に保存修理するため、伊賀市文化財保護審議会委員の指導を得た。 * 文化財建造物の保存修理事業の内容を周知するため、工事期間中に見学会を実施し、18名が参加した。 	修理事業の進捗率: 100%	修理事業の進捗率: 100%	完了
		史跡上野城跡保存活用計画策定事業	<ul style="list-style-type: none"> * 史跡上野城跡は、平成7年に『史跡上野城跡保存管理計画』を策定したのち、整備計画等を定め部分的に保存整備事業を実施した。 * 既存の保存管理計画策定以降の文化財の保存と活用を取り巻く状況の変化から、新たな保存活用計画を策定する必要性が生じた。 * 令和6年度は、庁内の関係各課及び有識者による検討委員会を設置するための要綱を整備し、史跡上野城跡保存活用検討委員会を1回開催した(3/19)。 * 計画書案の目次を作成し原稿の作成に着手した。 	計画内容作成の進捗率: 30%	計画内容作成の進捗率: 20%	継続
	2 文化財の活用	文化財施設維持管理経費	<ul style="list-style-type: none"> * 旧崇広堂・旧小田小学校本館・入交家住宅・城之越遺跡の指定管理者を指定し、文化財施設として保存管理するとともに、指定管理者により、下記の各種事業を実施し、文化財の活用を図った。(指定管理者:(公財)伊賀市文化都市協会) 【旧崇広堂】「光のART展X」「生活工芸展2024不易流行」「すうこうどう寄席Vol.30」「深田充夫展 地球の調和」「真夏の夜のステンドグラス展VI」ほか 【旧小田小学校本館】「すずらな黒板アートライブパフォーマンス」「ふんとキッズ・アカデミー」「なつかしき小学校の校旗」 【入交家住宅】「季節のうつろい 第三章」「文化財施設で綴る工芸美術プロムナード」「生活工芸展2024」 【城之越遺跡】「気軽に楽しく！古代遺跡で！グラウンドゴルフ！城之越遺跡Springカップ2024、城之越遺跡Autumnカップ2024」 * 文化財施設内の故障した器具や経年劣化により不具合のある箇所の修繕を実施した。 【入交家住宅】火災報知設備修繕、板戸等修繕 【旧崇広堂】北控所塀修理 	来場者数合計: 20,000人	年間来場者数合計: 14,533人	改善
		国史跡伊賀国庁跡保存整備事業	<ul style="list-style-type: none"> * 令和元年度に作成した実施設計に基づき、令和2年度から本体工事を進めている。 * これまでの整備事業で、史跡伊賀国庁跡保存整備事業指導委員会による指導・助言を得ながら整備区域の敷地造成、雨水排水施設の整備、園路整備等を実施した。 * 令和5年度から主要建物を擬木丸太による半立体復原工事を進めている。令和5年度は正殿(23本)、令和6年度は正殿・脇殿・前殿・南門・塀(合計101本)の設置工事を行った。また、史跡伊賀国庁跡保存整備事業指導委員会(2回、9/6、3/27)を開催し、指導・助言を得た。 ・史跡伊賀国庁跡保存整備工事 ・史跡伊賀国庁跡保存整備工事施工監理支援業務 	整備事業の進捗率: 80%	整備事業の進捗率: 87%	継続

努力目標評価シート

文化財課

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和6年度の取組内容)	指標		方向性
				令和6年度目標値	令和6年度実績値	
歴史や文化遺産を守り、未来へと引き継ぐ	3 歴史まちづくり	歴史的風致維持向上計画進捗管理事業	<ul style="list-style-type: none"> * 平成28年5月19日に認定された「伊賀市歴史的風致維持向上計画」に基づき、歴史的風致の維持向上を図るため実施している3カ所の重点区域(上野城下町、初瀬街道阿保宿、大和街道島ヶ原宿)について、関係各課が実施する個別事業の進捗管理を行い、庁内会議を1回(1/23)、協議会を2回(5/30、2/6)開催した。 * 中部地方整備局管内の認定市町(18市町)との連携事業検討会(3回)を行うとともに、毎年開催している中部歴史まちづくりサミットを伊賀市で開催(10/3・4)し、伊賀市歴史的風致維持向上協議会会長の基調講演と、18市町の首長によるパネルディスカッション、上野城下町区域の現地視察案内を行った。 * 初瀬街道阿保宿について、街道案内看板(1基)を設置した。 * 上野城下町区域の文化財建造物を紹介したパンフレットを作成した。 * 歴史的風致形成建造物の調査を実施した(旧伊賀焼陶磁器組合事務所・旧田中商店・旧井本薬局)。 	進行中事業数: 26件	進行中事業数: 30件	改善
	4 歴史資料の整理・保存・管理	歴史資料保存管理経費	<ul style="list-style-type: none"> * 市内外の所蔵者より申し出を受けて歴史資料29件を調査・収集し、目録を19件作成した。 * 収集・保管する歴史資料について92件の利用申請(資料の閲覧・複写、掲載・貸出)があり、資料に対するレファレンスや複写資料の提供、展示会への出品を行った。 * 普及・啓発活動として、『広報いが』に「伊賀の歴史余話」(6回)を掲載した。また、芭蕉翁380周年記念事業の一環である俳文学会や民間団体が主催するイベントで伊賀市の歴史に関する講演を行った。 	『伊賀市史』各編などの有償・無償配布数: 80冊	『伊賀市史』各編などの有償・無償配布数: 33冊	継続

努力目標	取組事業名	令和6年度事業に対する評価委員からの評価・意見等	評価に対する今後の対応
文化財保護	文化財保存経費	<ul style="list-style-type: none"> ○服部川で発見されたナマズの頭蓋骨、ゾウやワニの足跡等、学術的価値が高い化石が文化財指定されるように価値調査などの基本調査を求める。 ○文化財保護の地域協働を進められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財保護審議会委員等と情報を共有し、調査の実施に向けて協議します。 ○史跡の草刈等維持管理や文化財の啓発事業などに地域の協力も得ながら、引き続き取り組みます。
	文化財保存事業	<ul style="list-style-type: none"> ○公費以外の財源獲得を図られたい。 ○伊賀市には、県内最多の指定文化財があることをたくさんの市民が知れば、財源確保のために、クラウドファンディング等の活用もできるのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財所有者が、民間助成金やクラウドファンディングなど公費以外の財源を得ることができるよう支援します。 ○SNS等で市の文化財を積極的に発信する取組を引き続き行います。
	文化財等保存管理施設維持管理経費	<ul style="list-style-type: none"> ○資料についての厳格な判断が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○資料価値や類似資料の有無など総合的に判断し、資料の受け入れを行っています。
	民間等受託発掘調査経費	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の技術研鑽に努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○埋蔵文化財調査の経験が豊富な職員が、経験年数の短い職員の調査にかかる知識や技術が向上するよう指導・育成を行います。
2 文化財の活用	文化財施設維持管理経費	<ul style="list-style-type: none"> ○来場者数が目標値の2/3しか達成されていない。文化財の保存や文化財施設でのイベントの実施など積極的な活用が、集客につながるのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財施設では、講座や各種展示、他の施設と連携したイベントなどさまざま取組を行っています。今後もこうした取組を通じて、文化財の価値をより多くの人に知ってもらえるよう努めます。

努力目標評価シート

上野図書館

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和6年度の取組内容)	指標		方向性
				令和6年度目標値	令和6年度実績値	
生涯を通じ、生きがいを持ち活躍できる	1 図書館活動	図書館管理経費	<p>* 運営業務を(公財)伊賀市文化都市協会に委託し、市民の生涯学習の場として、蔵書や資料の充実を図り、市民ニーズに応えるとともに、資料提供・情報発信を行いました。また、配送サービスや市外図書館等との相互貸借を行い、利便性の向上と利用促進を図りました。点字図書や録音図書に関するパネル展示等により上野点字図書館のサービス内容を周知し、活字を読むことが困難な方などすべての人に読書の楽しみを知ってもらえるよう情報発信を行いました。新図書館においては、株式会社伊賀市にぎわいパートナーズとのPFI事業契約により、「いがし電子図書館」をスタートするとともに、新図書館の開館準備を進めました。</p> <p>* 「夜のとしよかん探検」や「調べ学習」、「小学生のためのおはなし会」等、各種イベントを開催し、未就学児から小学生まで楽しみながら学び、図書館を知る機会を作りました。読書感想文コンクールを継続して実施することに加え、新たな取り組みとして市内小学校代表者によるビブリオバトル大会を開催し、出場者のみならず広く参加者等に本に興味を持ってもらう機会をつくりました。</p> <p>* 施設見学や職場体験の受入れを行い、学校図書館担当教諭、郷土教育担当教諭を対象とした各研修会では、図書館職員が「図書館の利用について」や「デジタルミュージアム 秘蔵の国 伊賀」のPRを行い、セット文庫の定期配送や団体貸出、デジタル資料の教材利用など学校との連携を図りました。</p> <p>* 「郷土の歴史夜咄会」の開催や企画展示の実施により、市民が伊賀の歴史を学ぶ機会をつくりました。</p>	貸出冊数(分館含む): 350,000冊	貸出冊数(分館含む): 297,788冊	充実
		図書室運営管理経費	<p>* 上野図書館分館の各図書室では、「図書室だより」等により新刊図書やおすすめ図書の紹介、読み聞かせ会等の情報発信を行うとともに、上野図書館との連携を進める中で、各図書室の利用促進に取り組みました。</p> <p>* 図書館情報システムの運用や配送サービスにより、各図書室で市内全域の図書館・図書室からの資料(本)の取り寄せや返却を継続して行うとともに、図書室が閉館した阿山地域においても、阿山保健福祉センターへの図書返却ポストの設置や予約本の臨時受け取り場所の開設を行い、利便性の向上に取り組みました。(配送冊数:27,424冊)</p> <p>* 各図書室への上野図書館所蔵本の一時移管による特設コーナーの設置により利用促進に取り組みました。</p> <p>各図書室のリユース本に関し、多くの方に手に取ってもらえるよう、図書間でリユース本の交換設置を行いました。(リユース本:194冊)</p>	入館者数(分館): 125,000人	入館者数(分館): 99,424人	充実

努力目標	取組事業名	令和6年度事業に対する評価委員からの評価・意見等	評価に対する今後の対応
1 図書館活動	図書館管理経費	<p>○新図書館開館を機に、市民、特に子どもたちの読書に関する興味関心が高まることを期待する。また、新しい上野図書館が伊賀市の図書文化の充実につながることを望む。</p> <p>○図書館のさまざまなイベントを通して、より多くの人たちが図書館を利用することで、伊賀市の人たちの読書量増加や子ども達の読書好きを増やす文化の広がりを期待したい。</p> <p>○図書館を訪れた児童・生徒への支援の充実を図られたい。</p> <p>○学校との連携のため、ビブリオバトル大会に新しく取り組まれていることを評価する。今後とも充実されたい。</p> <p>○読み聞かせグループの育成と学校との連携を今後も支援されたい。</p> <p>○読書感想文コンクールへの応募件数が増加したことを評価する。</p> <p>○学校職員だけでは子どもたちの読書力をつけるのは難しいため、上野図書館が指導的な役割を果たすことを望む。</p>	<p>○新図書館が市民に親しまれ、基本理念である、「学び、創造、憩いの広場」を実現できるよう事業者とともに図書館サービスの充実を進めます。</p> <p>○新図書館開館前のイベントに引き続き、開館後も図書館利用者の増加につながる事業や、子どもたちが本に触れ、読書に親しむきっかけとなる事業などを進めます。</p> <p>○新図書館では、小学校高学年から中学生・高校生を対象としたヤングアダルトコーナーの充実や閲覧席、学習席の席数を増やすなど、児童・生徒が利用しやすい取組を行います。また、引き続きレファレンスサービスにより児童・生徒への支援に努めます。</p> <p>○ビブリオバトル大会を継続して開催することで、小学校との連携を進め、読書に興味を持ってもらえる機会を作ります。</p> <p>○読み聞かせボランティアグループを対象とした研修会の開催や情報発信を行い、活動の支援を継続します。</p> <p>○引き続き学校との連携を行うとともに、一般や高校への周知により読書感想文コンクールへの応募件数増加に取り組めます。</p> <p>○学校図書館司書と連携し、ブックトークなど子どもたちに本の魅力を伝え、読書に親しむ取組を進めます。</p>
	図書室運営管理経費	<p>○地域格差解消のため、移動図書サービスは評価するが、地域住民への啓発が十分ではないと思われるため、進められたい。</p>	<p>○図書館だよりの配布や地区市民センターへの掲示のほか、地域内イベントで移動図書サービスを行うなど、その他の方法も検討しつつ、引き続き周知に努めます。</p>

かがや 輝け！ いがっ子憲章



いのち、水、緑を大切にする子

いのちや自然はなによりも大切なものです。すべての生きものはいのちを持っています。そしてそれぞれが互いに助け合って互いのいのちを守っています。いのちは環境によって育まれています。



元気よくあいさつができる子

あいさつは、ひととの出会いの出発点です。元気なあいさつは、社会を明るく元気にします。みんなであいさつをしましょう。



ありがとう、ごめんなさいと言える子

すなおな気持ちでひとの話を聞きましょう。ひとのことに耳を傾けることはコミュニケーションづくりに欠かせません。「ありがとう」「ごめんなさい」の気持ちを忘れないようにしましょう。



ひとを認め、ひとを思いやり、ひとの痛みがわかる子

豊かな人権感覚を身に付けることは大切なことです。ひとの気持ちを理解すること、ひとを思いやることは人権の基本です。まず第一歩として「ひとを認め」「ひとを思いやる」「ひとの痛みがわかる」ということが大切です。



夢に向かって最後まで取り組める子

夢や目的に向かって努力することは大切です。自分の力を信じて目的実現のために努力しましょう。



ひとと力を合わせて、自分のつとめをはたせる子

ひとと協力することで、協調性を養うことができます。自分でしなければならない事、すべき事に対して責任感を持ち、取り組みましょう。



「ふるさと伊賀が好き」と言える子

ふるさとの歴史、文化、自然などにふれることでふるさとを愛する心を育みましょう。それは「ひとが輝く、地域が輝く」という伊賀市のテーマにもつながります。

伊賀市教育委員会

伊賀市人権同和教育基本方針

伊賀市教育委員会
平成19年4月27日策定
平成26年2月21日一部改定
令和6年11月27日一部改定

1 方針策定の経緯

(1) 社会の動向

1948（昭和23）年の国連での「世界人権宣言」採択以降、世界各国で人権が尊重される社会の実現に向けての取組が進められ、2004（平成16）年の国連総会においては、「人権教育のための世界プログラム」が採択された。2015（平成27）年、国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、2030年までに世界を変えるための国際目標として「誰一人取り残さない」ことを理念として経済・社会・環境・人権の課題解決に向けた国際目標SDGsを定めた。

このような情勢の中で、国内では、日本国憲法の保障する基本的人権の確立に向け、国際社会の一員として「国際人権規約」や「女子差別撤廃条約」等を批准するとともに、具体的な取組として個別の人権課題解決に向けた法律や制度の整備が進められてきた。

(2) 人権同和教育の動向

2000（平成12）年、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が制定され、人権教育及び人権啓発について、国及び地方公共団体の責務が規定された。さらに、2002（平成14）年にはこの法律に基づく「人権教育・啓発に関する基本計画」が策定され、施策の総合的かつ計画的推進が図られている。これを受けて、文部科学省は「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」を公表し、人権教育における具体的な方針を示している。

そういった動きの中において、部落差別の撤廃に向けた同和教育は、2002年3月の「地域改善対策特定事業にかかる国の財政上の特別措置に関する法律」の失効によりその使命を終えたものではなく、「同和対策審議会答申」や「地域改善対策協議会意見具申」を踏まえ、部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃にむけ、同和教育を基軸においた人権教育として取組を進めることが、教育行政に課せられた責務と捉える必要がある。

(3) 近年の動向

国では、2016（平成28）年に、障がいによる差別を解消し、誰もが分け隔てなく、共生する社会の実現をめざして「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（略称：障害者差別解消法）」、特定の民族や国籍の人を排斥する差別的言動の解消をめざして「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（略称：ヘイトスピーチ解消法）」、そして、今なお存在する部落差別は許されないものであるとの認識のもと、部落差別解消をめざして国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実、教育及び啓発の推進等について定めた、「部落差別の解消の推進に関する法律（略称：部落差別解消推進法）」の、いわゆる人権三法が施行された。さらに、2023（令和5）年には、性的指向やジェンダーアイデンティティを理由とする不当な差別はあってはならないものであるとの認識のもとに、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざして「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（略称：LGBT理解増進法）」が施行された。

三重県においては、差別の解消には差別を禁止することが必要であるという基本姿勢のもと、2021（令和3）年に「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重づくり条例」、2022（令和4）年には「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」が施行された。

2 伊賀市の方針策定の趣旨

(1) 現状と課題

伊賀市における人権教育は、「伊賀市人権尊重都市宣言」及び「伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例」に基づき、あらゆる人権課題における被差別当事者の日常生活にある差別の実態を直視することで「差別の現実から深く学ぶ」という視点を大切に、学校・地域・家庭が連帯し、社会変革に向けて主体的に差別をなくす意欲と実践力を持った人材の育成を行ってきている。

しかしながら、社会的格差が広がる社会構造は差別をより生み出しやすく既存の差別意識が顕在化し、社会的排除が広がる一因となっている。2020（令和2）年に実施した「人権問題に関する伊賀市民意識調査」では、部落差別をはじめとするあらゆる差別を生じさせ、助長・扇動・温存する等の意識が市民に厳存している結果となっている。部落差別については、現在も差別事象が発生していることや、2021（令和3）年に実施した「隣保館利用者ニーズ等調査」の結果では、青年層や保護者世代が受けている深刻な部落差別の実態が明らかになっている。また、自己責任論が広がる社会における家庭の教育力の低下や保護者の学習機会の減少等が、子どもを取り巻く環境をも大きく変化させ、子どもの人権に関わる問題もますます深刻化している。さらに、障がい者や外国人、性的指向・性自認等に対する差別や偏見は今なお根強くあり、女性、子ども、高齢者等に対する人権問題も存在している。あらゆる人権課題については、「寝た子を起こすな論」や妬み意識の現存、

情報化の進展に伴う差別の情勢変化に対する啓発不足等の課題があり、教育関係者の人権問題に対する認識や行動力をさらに高める必要がある。

(2) 方針

伊賀市教育委員会は、差別の現実から深く学び、同和教育の理念や成果、手法を踏まえ、同和教育を基軸としてさらに発展させた包括的な人権教育を生涯を通して系統立てて学びながら、すべての人の基本的人権を保障する人権教育を構築すべきであると考えている。

以上のことから、あらゆる人権課題の解決に向けて、人権教育を推進し、人権問題を自分の事として捉え、差別をなくす取組へとつなげる実践力の構築と、子どもたち一人ひとりの自己実現に向け確かな学力と未来を保障する取組を行う。また、生涯を通しての学習として人権教育の機会の充実に努め、市民一人ひとりが人権問題を主体的に学習し、日々の生活の中で人権が当たり前で尊重される「人権文化^{*1}」の創造をめざす。そのために伊賀市の教育分野において、人権教育を推進するための基本方針を次のとおり定める。

ア 教育行政は、世界人権宣言をはじめ、国際人権規約や各種人権関連条約、国内人権関連法、「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」、そして「伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例」等の趣旨を踏まえ、人権教育を教育の全領域において明確に位置づけ、この教育を推進する環境を整備し、すべての学校、職場及び地域社会において、地域の実情に即した人権教育を推進する。

イ 学校教育においては、教育的に不利な環境のもとにある子どもをはじめとする、すべての子どもの学力・進路を保障する取組の充実に図り、部落差別をはじめとするあらゆる差別を許さず、自分自身の生活や社会の状況を変えようとする行動力や未来を切り拓く実践力を身につけられるような教育活動を推進する。

また、すべての教職員の人権同和問題に対する正しい認識を深め、差別を解消するための自らの責務を自覚し、資質と指導力の向上をめざすとともに、推進体制の確立を図る。

ウ 社会教育においては、基本的人権の尊重を基調とする多様な学習機会の保障と充実に図り、人権が一人ひとりの身近な問題であるとの認識を深め、日常生活において人権への配慮が態度や行動に現れるよう人権意識を高める。

また、人権教育を推進するために、人権に関する深い認識とそれに基づいた実践力を身につけた、熱意ある人権教育・啓発推進リーダーの育成を図る。

さらには、人権教育を一層推進するため、暮らしと地域に根ざした自主的・組織的な取組が進められるよう支援する。

エ すべての教育関係者は、知識理解にとどまらず、差別の現実から深く学び、人権問題を自分事として捉え、差別を解消するための積極的な姿勢の確立と、人権教育を推進するための資質と実践力を高める。

オ インターネットやSNS等の人権侵害に対応するため、情報の収集・発信における個人の責任や情報モラルについて理解を深める教育の充実に図り、実態把握や啓発体制の整備を推進する。

カ 学校・家庭・地域社会が一体となって人権教育を推進するために、学校教育と社会教育が常に緊密な連携を図る。

また、関係機関および関係団体との緊密な連携を図り、総合的、継続的に推進する。

教育関係者は人権問題について認識を深め、差別を解消するための自らの責務を自覚し、全ての人が学習の主体であるという認識に立ち、次のとおり積極的に人権教育を推進する。

<人権教育を進めるうえで大切にしたいこと>

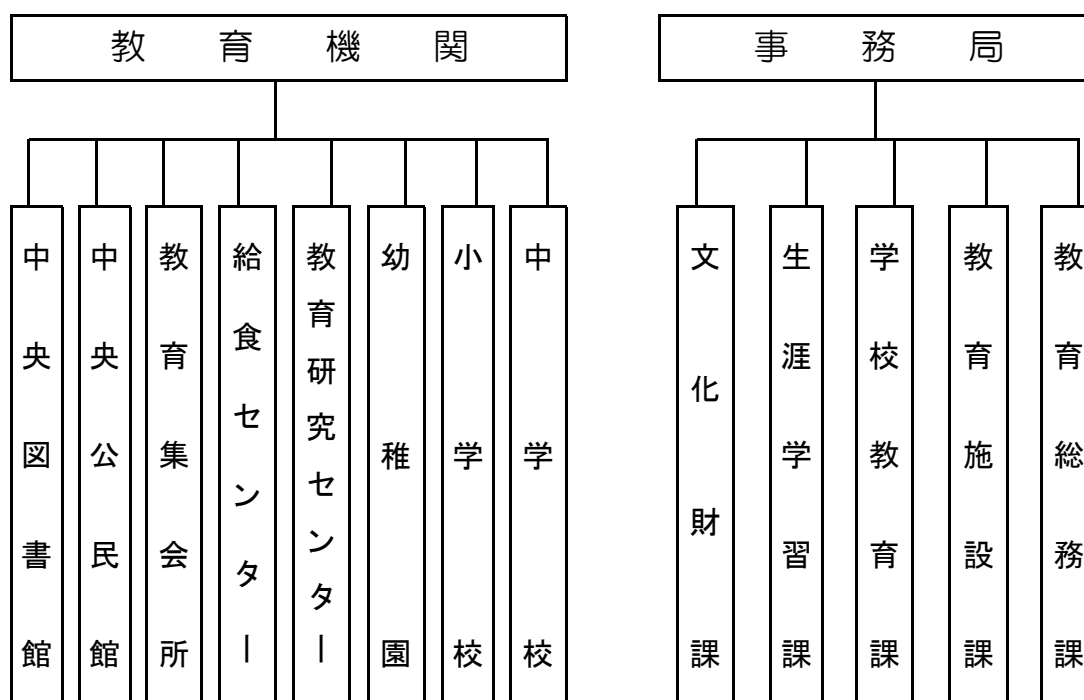
- 1 部落差別をはじめとするあらゆる人権問題が現在の社会の中に、厳存しているという事実認識に立ち、その現状を的確にとらえる。
- 2 人権問題は、差別によって基本的人権が侵害されているところに本質があるという認識に立つ。
- 3 人権問題は、一人ひとりが自己に関わる課題として自覚していくことを通して解決していくものであるという認識に立つ。
- 4 現在の社会構造をはじめ、さまざまな慣習や制度、意識の中に、差別を生み出し、温存し、助長しているものがあるという認識に立つ。
- 5 人権に関する自らの意識や態度を見つめ直し、職場の中で互いを磨き合うことにより確かな人権感覚を身につけ、教育実践力を高める研修に努める。
- 6 被差別の人々の生き方に学び、継承してきた文化について理解する。
- 7 人権問題の解決に向けて、取り組まれてきた優れた実践や成果に学ぶ。

*1 人権文化とは：日常生活の中で、お互いの人権を尊重することを、自然に感じたり、考えたり、行動することが定着した生活の有り様そのもの。「何かあったときに考える人権」から「差別しないことが当たり前」の生き方を暮らしの中で実践し、そのことが多くの人びとの中に広がっていく様な文化

伊 賀 市 教 育 委 員 会

職 名	氏 名	任 務 期
教 育 長	澤 田 剛	2025年 4月 1日～2027年 3月31日
委 員	中 香代子	2022年12月25日～2026年12月24日
委 員	野 口 徹	2023年12月25日～2027年12月24日
委 員	内 藤 扶 基	2024年12月25日～2028年12月24日
委 員	岡 森 史 枝	2025年12月25日～2029年12月24日

教 育 委 員 会 事 務 局 組 織



伊賀市公立小・中学校・幼稚園一覧

2026年4月1日現在
(児童生徒園児数は見込)

NO	学 校・園 名		所 在 地	電 話	FAX	児童生徒 園児数
1	上野東	小学校	緑ヶ丘中町4352	21-0314	21-7874	486
2	上野西	小学校	上野丸之内112	21-2820	21-7873	539
3	久米	小学校	久米町544	21-1464	21-7868	120
4	上野北	小学校	西高倉3146	21-0992	21-7872	153
5	府中	小学校	東条88	23-3029	21-7875	195
6	中瀬	小学校	西明寺105	21-0270	21-7870	85
7	友生	小学校	ゆめが丘二丁目11	21-4815	21-7869	332
8	上野南	小学校	沖265	37-0302	38-1691	117
9	成和東	小学校	猪田1350	21-4708	21-4711	64
10	成和西	小学校	大内624	20-1006	20-1646	58
11	三訪	小学校	三田1652	21-0719	21-7876	81
12	柘植	小学校	柘植町2343	45-2004	45-6371	106
13	西柘植	小学校	新堂160	45-3004	45-6372	91
14	壬生野	小学校	川東1786-3	45-3054	45-6373	150
15	島ヶ原	小学校	島ヶ原514-2	59-2003	59-3218	45
16	阿山	小学校	馬場1045	43-0043	43-2003	212
17	大山田	小学校	平田25	47-0350	46-1584	219
18	青山	小学校	阿保1789	52-0040	52-0134	305
小 学 校 計						3,358
1	崇 広	中 学 校	上野丸之内78	21-0335	21-7861	413
2	緑ヶ丘	中 学 校	緑ヶ丘本町4153	21-0815	21-7865	477
3	城 東	中 学 校	印代450	26-7022	26-7025	285
4	上野南	中 学 校	森寺1488	36-9080	36-9081	155
5	柘 植	中 学 校	柘植町1881	45-2059	45-6374	56
6	靈 峰	中 学 校	新堂160	45-3024	45-6375	128
7	島ヶ原	中 学 校	島ヶ原514-2	59-2045	59-3228	33
8	阿 山	中 学 校	千貝10	43-0114	43-1916	129
9	大山田	中 学 校	平田655	47-0310	46-1583	101
10	青 山	中 学 校	阿保1870	52-1000	52-0057	190
中 学 校 計						1,967
1	桃青の丘	幼 稚 園	上野丸之内177-1	26-5770	26-5771	86

伊賀市内公立学校・幼稚園施設一覧

2026年4月1日現在

学校名	設置年度	校舎				屋内運動場			校地面積					保有教室数		
		※ 保有面積				保有面積			保有			借用	計	普通	特別	
		R	S	W	計	R	S	計	建物敷地	運動場	その他					
1	上野東小学校	昭和23年	7,785	21		7,806		1,146	1,146	15,827	10,081	1,624		27,532	24	11
2	上野西小学校	昭和23年	2,569	710	2,954	6,233	1,406		1,406	11,507	7,151	588		19,246	29	10
3	久米小学校	明治27年	958	181	2,891	4,030		546	546	5,517	7,051	1,713		14,281	9	8
4	上野北小学校	令和2年	3,270	24		3,294		532	532	3,728	7,375	1,446		12,549	10	8
5	府中小学校	明治37年	2,269	168		2,437		629	629	5,074	10,018			15,092	10	7
6	中瀬小学校	大正元年	2,273	148		2,421		517	517	3,763	7,390			11,153	7	8
7	友生小学校	明治6年	3,289	1,517	3,472	8,278	1,027		1,027	10,923	8,177	3,188		22,288	23	11
8	上野南小学校	令和5年	2,395	101		2,496		563	563	3,662	7,945	1,972		13,579	8	5
9	三訪小学校	平成27年	1,922	52		1,974		532	532	3,330	5,045	386		8,761	10	6
10	成和東小学校	平成27年	1,878	131	32	2,041		563	563	1,914	7,765			9,679	7	5
11	成和西小学校	平成27年	1,747	84		1,831		563	563	2,124	4,308	1,316	5,487	13,235	8	5
12	柘植小学校	明治19年	4,375	113		4,488	1,428		1,428	5,598	8,310	3,280	2,849	20,037	12	10
13	西柘植小学校	明治22年	3,227			3,227	448	56	504	5,021	10,506	3,160		18,687	8	8
14	壬生野小学校	明治30年	3,402	471		3,873	1,061		1,061	3,543	6,713	6,570		16,826	11	7
15	島ヶ原小学校	明治32年	2,862			2,862	729		729	6,050	11,540	18,813		36,403	8	6
16	阿山小学校	平成27年	4,391	147		4,538	1,477		1,477	3,953	8,114	3,443		15,510	13	10
17	大山田小学校	平成17年	5,003			5,003	922		922	18,261	11,268			29,529	13	9
18	青山小学校	平成16年	7,035	59		7,094	1,362		1,362	17,768	9,010	9,000		35,778	21	13
19	崇広中学校	昭和22年	6,339			6,339	1,302		1,302	10,645	7,677	256	4,299	22,877	17	20
20	緑ヶ丘中学校	昭和22年	5,022	110		5,132	1,560		1,560	11,914	28,902	1,466		42,282	22	12
21	城東中学校	平成21年	6,038	64		6,102	1,519		1,519	14,345	13,340	612		28,297	13	14
22	上野南中学校	平成24年	5,317	145		5,462	1,482		1,482	8,957	11,750	7,533		28,240	8	11
23	柘植中学校	昭和25年	3,838	200		4,038	1,200		1,200	6,136	14,944	1,379		22,459	4	19
24	霊峰中学校	昭和25年	4,171	244		4,415	1,412		1,412	4,809	19,098	1,655		25,562	8	12
25	島ヶ原中学校	昭和22年	2,012			2,012	1,161	198	1,359	6,050	11,540	18,813		36,403	5	8
26	阿山中学校	昭和47年	4,385	468		4,853	1,498		1,498	17,344	31,116	5,580		54,040	11	15
27	大山田中学校	昭和37年	4,400	130		4,530		1,050	1,050	4,269	12,771	1,244		18,284	7	16
28	青山中学校	昭和58年	4,853	650		5,503	1,535		1,535	14,656	19,346	7,366		41,368	13	16
29	桃青の丘幼稚園	平成22年		1,580		1,580				2,355	1,926	1,139		5,420	6	-

※ R：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造 W：木造

伊賀市給食センター

区 分	いがっこ給食センター夢	いがっこ給食センター元気
設置年度	2006年度	2020年度
所在地	ゆめが丘七丁目9-4	西条114番地
電 話	21-8194	41-0888
提 供 先	【中学校】10校 崇 広、緑ヶ丘 城 東、上野南 柘 植、霊 峰 島ヶ原、阿 山 大山田、青 山	【小学校】15校 久 米、上野北 府 中、中 瀬 上野南、成和東 成和西、三 訪 柘 植、西柘植 壬生野、島ヶ原 阿 山、大山田 青 山
1日の調理食数	2,400食程度	2,550食程度

伊賀市教育研究センター

所在地：上友生785番地

【 事務室 】

電 話 21-8839

メール iga-ken@iga.ed.jp

【 教育支援センター（ふれあい教室） 】

電 話 24-0783

メール fureai@iga.ed.jp

【業務の概要】

- ①学校教育及び社会教育に係る調査研究に関すること。
 - ・教育問題の解明、教育についての基礎的・実証的な調査研究を行い、学校や保護者・地域及び教育行政へ情報を提供するとともに、学校の教育活動に対して様々な支援を行い、教育活動の振興を図る。
- ②学校教育及び社会教育関係者の研修に関すること。
 - ・教職員等の教育関係者の研修を実施し、伊賀市教育関係者の指導力の向上を図る。
- ③学校教育及び社会教育に係る相談活動に関すること。
 - ・いじめ、不登校等について、学校や関係機関、市民の相談を受け、解決に向けて支援する。
- ④不登校児童生徒支援に関すること。
 - ・不登校児童生徒の学校復帰支援を行う。
 - ・早期支援につながる教育相談や研修会などを実施する。

伊賀市社会教育施設一覧

2026年4月1日現在

名 称	所 在 地	電 話 (FAX)	概 要	構 造 建築年月
伊賀市 生涯学習センター	上野丸之内500番地 ハイトピア伊賀5階	22-9679 (22-9692)	事務室1 (生涯学習課・中央公民館) 多目的小研修室・多目的大研修室 和室・視聴覚室・学習室3室	鉄骨造一部鉄筋コンクリート造 地上5階地下1階建 平成24年3月
伊賀市 青少年センター	上友生785番地 (教育研究センター1階)	24-3251 (24-3251)	事務室1	鉄筋コンクリート造 3階建 昭和59年2月
初瀬街道交流の館 「たわらや」	阿保1418番地	生涯学習課 22-9679 (22-9692) 《問い合わせ先》 阿保地区市民センター 52-2000 (52-2011)	1階：ロビー 2階：和室	木造 2階建 平成17年4月
八幡町教育集会所	八幡町3182番地13	23-3157 (23-5407)	学習室2、事務室1	鉄筋コンクリート造 平屋建 昭和57年3月
下郡教育集会所	下郡84番地1	37-0558 (37-0558)	1階：和室、洋室 2階：学習室3	鉄筋コンクリート造 2階建 平成6年3月
寺田教育集会所	寺田226番地	23-8730 (23-8728)	学習室2、図書室1	鉄筋コンクリート造 平屋建 昭和51年3月
リパティなかせ 兼教育センター	寺田1894番地2	26-0076 (23-8728)	会議室3、学習室3、和室1 事務室1	木造瓦葺平屋建 平成9年3月
まえがわ 教育集会所	柘植町8898番地	45-4482 (45-9130)	学習室5	鉄筋コンクリート造 2階建 昭和54年4月
まえがわ 青少年活動センター	柘植町8898番地	45-4482 (45-9130)	1階：会議室2、交流室1、資料室1 2階：学習室1、武道場1 3階：学習室1	鉄骨鉄筋コンクリート造 3階建 平成元年4月
大土教育集会所	上村1350番地	—	和室2、学習室1、事務室1	鉄骨造 昭和48年 (平成8年改築)
奥馬野教育集会所	奥馬野17番地	47-1160 (47-1162)	会議室・教育娯楽室(ホール)1 研修室(和室)1、健康管理室1 学習室1、生活改善室1 事務室1、倉庫(旧相談室)1	木造平屋建 平成8年5月 (平成16年増築)
老川教育集会所	老川61番地4	55-2350 (—)	和室1、集会室1、事務室1	木造平屋建 平成10年3月
沢代教育集会所	阿保211番地15	—	和室2	木造平屋建 平成5年3月

伊賀市内指定・登録文化財件数一覧表

2026年4月1日現在

	有形文化財							民俗文化財		記念物				計
	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	歴史資料	考古	有形	無形	名勝及び史跡	史跡及び名勝	史跡	天然記念物	
国指定	8	2	18		2		1		2	1		7	3	44
県指定	13	10	33	11	11	3	6	3	7		1	12	6	116
市指定	44	14	58	28	41	13	18	15	8			31	24	294
指 定 小 計	65	26	109	39	54	16	25	18	17	1	1	50	33	454

	有形文化財							民俗文化財		記念物				計
	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	歴史資料	考古	有形	無形	名勝及び史跡	史跡及び名勝	史跡	天然記念物	
国選択									1					1

国登録	55													55
市登録												2		2
登 録 小 計	55											2		57

・指定 ・選択 ・登録 合計	120	26	109	39	54	16	25	18	18	1	1	52	33	512
-------------------------	-----	----	-----	----	----	----	----	----	----	---	---	----	----	-----

※国選択無形民俗文化財1件は、国指定無形民俗文化財と重複。

伊賀市文化財施設一覧

2026年4月1日現在

名 称	所 在 地	電 話	F A X	概 要	構 造 建築年代等
史跡旧崇広堂	上野丸之内78番地1	24-6090	24-6090	講堂、有恒寮、管理室	木 造 1821年 (文政4年)
旧小田小学校本館	小田町141番地1	21-9957	21-9957	ホール、展示室、管理室	木 造 1881年 (明治14年)
三重県指定有形文化財 (建造物) 入交家住宅	上野相生町2828番地	26-0313	26-0313	主屋、長屋門、表屋、土蔵	木 造 江戸時代後期
名勝及び史跡城之越遺跡	比土4724番地	36-0055	36-0055	学習館、学習広場 復元・露出展示施設	鉄骨造 1996年 (平成8年)
大山田郷土資料館	富永1004番地2	48-0303	文化財課	展示室、図書室	木造 1992年 (平成4年)

伊賀市図書館施設一覧

2026年4月1日現在

※蔵書冊数 2026年1月末調べ

名称	所在地	概要・面積等	蔵書冊数	
伊賀市中央図書館	上野丸之内 116番地	構造：鉄筋コンクリート造 地上2階、地下1階 図書館面積：4,460.8㎡ 地下1階：児童開架、おはなし室、事務室、書庫など 1階：一般開架、新聞コーナー、雑誌コーナー、貴重書閲覧室、対面朗読室など 2階：学習・集会室、伊賀ラウンジなど その他：移動図書サービス「にんにんブッカー」1台	235,879冊	
分館	伊賀市北部図書館	新堂 313番地19	図書館面積：131.09㎡（書架エリア面積） （※BOOKMARK STORAGE 全体面積 970.65㎡）	11,855冊
	伊賀市南部図書館	阿保 151番地の1	図書館面積：143㎡	13,274冊
伊賀市総蔵書冊数			261,008冊	

利用案内

名称	電話	FAX	開館日・時間	休館日
伊賀市中央図書館	21-6868	21-8999	・月曜日～日曜日 午前9時から午後9時まで	・図書整理日（毎月末日・12月30日） ・年末年始（12月31日から翌年1月1日まで）
分館	伊賀市北部図書館	45-9122	・月曜日～日曜日 午前9時から午後9時まで	・図書整理日（必要に応じて定める） ・年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
	伊賀市南部図書館	52-1110	・火曜日～日曜日 午前10時から午後6時まで	・毎週月曜日 ・図書整理日（必要に応じて定める） ・年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）